

スリランカ

スリランカ

面 積 6.56万 km²

人 口 1275万人 (1971年センサス) 1373万人 (1976年央推定)

首 都 コロンボ

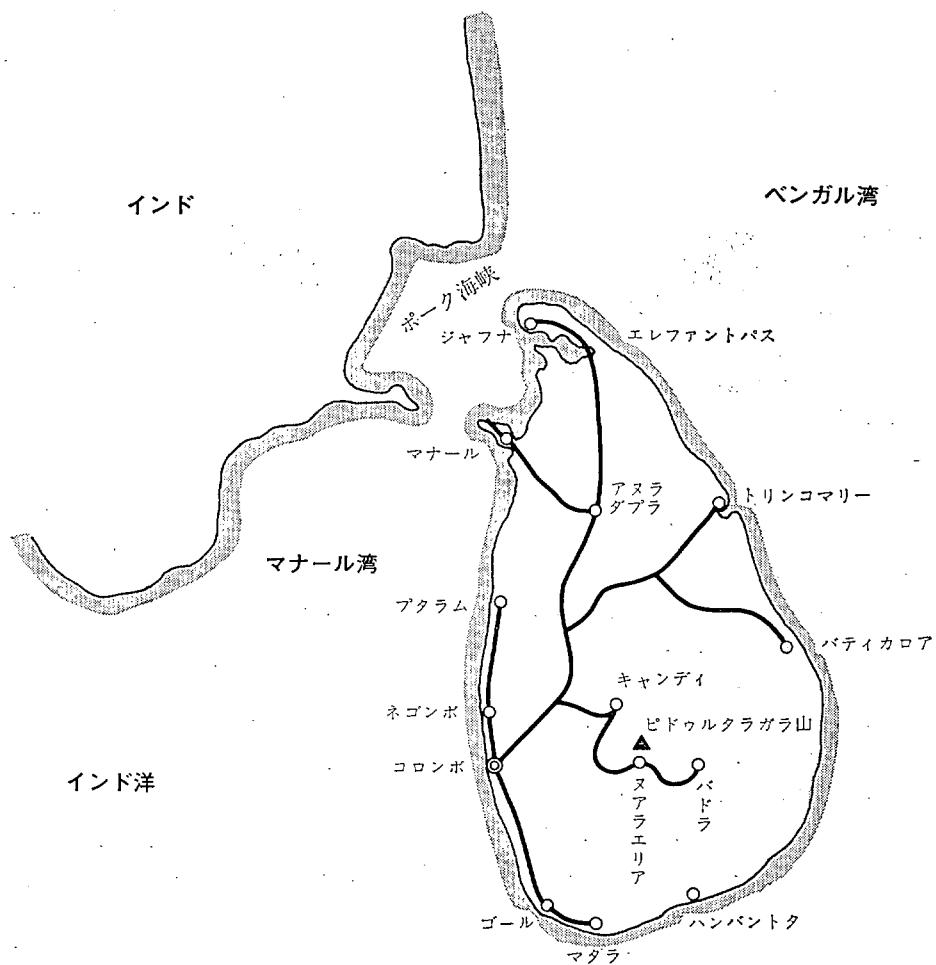
言 語 シンハラ語, タミール語, 英語

宗 教 仏教, ヒンドゥ教, イスラム教, キリスト教

政 体 共和制

元 首 ゴパラワ大統領 (1978年2月より J.R. ジャヤワルダナ)

通 貨 セイロン・ルピー (1米ドル 買い15.32 (1978年1月4日))
売り15.38



1977年のスリランカ

—統一国民党の大勝と政策転換—

国 内 政 治

統一国民党 UNP の奪権とその後の政情

1976年末 500 ルピーの越年資金要求で鉄道から始まった労働不安はバス組合に及び、1977年に入つて、政府書記職労組、郵政・電信組合も賃上げ、手当支給要求を出した。自由党・共産党連合のシリマボ・バンダラナイケ政権は、1月4日ついに基本サービス維持命令 ESO を発し、違反者を軍隊・警察の動員で弾圧し、さらにコロンボ地域での集会禁止、報道管制をしいた。政府が 200 ルピー支給、300 ルピー無担保融資を約束していたこと、この強硬措置、期限まで復業しないものの解雇宣言などで、1月半ばすぎから、鉄道・バスの輸送は回復をたどった。しかし政府の ESO 発令を野党、労組は一斉に批判し、野党は保守の UNP から左翼の平等社会党 LSSP、タミル人のタミル統一解放戦線 TULF の指導者、さらに無所属のダハナヤケ議員、人民解放党 SLVB の P. グナセケラも加わって、共同で議会の繰上げ開会を要求した。これに対しバ首相はその必要なしと回答したが、事態の緊迫からついに2月10日ゴパラワ大統領令で5月19日迄の議会の停会を布告した。議会の停会から政府が頼みにした緊急非常規則の更新が不可能となつて失効し(2月16日)、この規則による逮捕者の釈放、禁止政党の活動再開、新聞社(Davasa 紙)の復活が認められることになった。そして2月11日自由党の左派議員 N. エラワラ等4議員が脱党し(14日 R. ジャヤスリヤ議員も脱党)、19日かねて報ぜられた共産党(モスコー派)の自由党との連合政権脱退、ケネマン書記長の住宅相辞任が決定した。自由党にはタミル人政党との協力(タミル人副首相任命)で必要な3分の2を確保し、改憲で政権維持をはかる動きがあったが、これは成功せず、バ首相は選挙を恐れない、自由党は必勝

するとして、2月28日、8月28日選挙実行と述べた。3月1日脱党したエラワラ等の党首として招かれたスバシンハ工業相の辞任、脱党が正式となり、政府は一部内閣改造を行ない、総選挙準備を進めたが、3月21日インドの国民會議派が人民党に破れたことは、強権、側近政治の共通性から野党を有利にした。このためバ首相は長男アヌラの立候補は認めたが、長女スネットラ、次女チャンドリカの立候補は許さなかったという。5月1日のメーデーは各党の選挙戦への前哨戦となり、乱闘もおこった。自由党脱党のスバシンハらは人民行動党 PDP を作ったが、LSSP, CP と統一社会主義戦線 USF 結成を定めてメーデーに臨んだ(5月28日統一左翼戦線 ULF と改称)。5月18日停会明けと同時に議会は解散され、7月21日が選挙日とされた。選挙日繰上げは自由党が党内動揺を防ぐためといわれる。政府は F. D. バ蔵相の発案で3月にルピーを20%切上げて、これを理由に工業品価下げを強制したり、5月からの食糧配給 4 ポンド実行などの人気回復を策したが、高物価、物不足は深刻で失敗した。他方、UNP の J.R. ジャヤワルダナは、副総裁に改革派のプレマダサを据え、党は資本家政党から脱皮したとし、民主社会主义、食糧 8 ポンド配給、失業解決、物価引下げ、憲法改正と強力な大統領内閣制の導入、自由貿易区設置と外資導入による産業開発を主張し、とくにバ首相のラトワッテ一族、側近政治と腐敗を激しく攻撃した。他方、ULF は UNP も自由党も反動派であるとし、外資独占、封建的関係の廃絶、国家部門経済活動の発展と民主化による物価引下げ、行政分権化等を主張した。なお選挙管理委は人民解放戦線 JVP を政党として認定しなかつたので、JVP は無所属出馬となつたが、セイロン労働会議 CWC は認定された。立候補届出は6月6日締切られたが、自由党は5閣僚の立候補辞退などあり、忠誠確認のため公認はおくれた。古くからの議員無所

属のダハナヤケ (かれは UNP 支持表明), 人民解放党 SLVB の P. グナセケラも立候補しなかった。UNP のラクマン派として反 JR の立場をとった J.R.P. スリヤペルマは自由党から立候補した(落選)。

政府に打撃であったのは 4月末からまた鉄道従業員が生計費手当てを要求してサボ・ストを始め, 物資輸送は乱れ, 物価上昇を甚しくし, また 5月末に中央銀行従業員, スリランカ大学教員組合, 政府医師組合が質上げその他の要求を出してストに出たことで, 政府はこれらに妥協を余儀なくされた。また 5月ヌワラエリア地区で農業省が農園土地の分譲を始めたが, 農園13組合はこれはアヌラ候補の農民票確保の政治工作だとし, 農園労働者にも分配せよと要求して騒動があり, 6月には電力公社 CEB の23組合はチャンドラシンハ総裁の解任に抗議し, スト体制に入り, 25日全島に停電騒ぎがおこり, 7月住宅局組合も政府の M.G. D. ジャワルダナ局長への休養命令に抗議ストをした。これらは選挙への対政府忠誠と関係したが, デイリー・ニュース紙等を発行する政府支配下の Associated Newspaper Ltd. (A.P.N.) の記者, 労働者が政府の野党演説歪曲記事に抗議して職場放棄をしたので 7月16日閉鎖命令を出し停刊を招いたことは選挙日直前だけに政府に大打撃となつた。

7月21日選挙の結果は UNP が 168 議席中 138 をとる地すべり的大勝となつた。左翼の ULF は全員落選, 自由党は前閣僚12人が落選, 解散時の 92 から 8 議席に転落し, タミル政党の TULF が 12 から 17 議席をとつて史上初の野党第一党となつた。有権者 661 万中 576 万人が投票し, 投票率は 87.2% の最高率であった。しかしこの結果を D. ペイリスは 570 万票は UNP 280 万, 非 UNP 240 万 (自由党 180 万) に分け, 議席数ほど UNP の圧勝でなく, UNP の固定支持票は 35%, 自由党は 30% であり, 結局は豊かさと完全雇用の失敗者からその公約者へ移る浮動票が決定したもので, UNP 政権の前途も険しいと分析している (F.E. E.R., Aug. 5, 1977)。

7月23日 JR 首相は組閣を終え (閣僚名簿は「参考資料」), 前年自由党政権が収用したキャンディ仏歯寺の Maha Maluwa (聴聞堂) を返還し,

A.P.N. 新聞社の理事更迭を実行した (その後公社・公団の人事交代続く)。しかし各地では UNP, 野党とくに自由党支持者の間に衝突事件があり, コロンボ, キャンディ, ヌワラエリア, マンナル, ガンポラなどで夜間外出禁止令が出され, 死者 30 人を含む 5000 人に被害があったとされ, LSSP の N.M. ペレラ, 自由党のバ総裁はこれを政府のテロ行為として抗議し, JR 首相は事件調査のため各党代表を含めた委員会発足を回答した。8月4日の新議会開会で政府は施政方針を明らかにしたが (「参考資料」を見よ), 自由党は社会主義, 民主主義への現実的解決策がないとし, LSSP のペレラは民間企業の搾取の復活と批判し, 労働組合は政府の組合統制に不安を表明し, 野党第一党の TULF はタミル人自治国家に言及がないのは, TULF への住民の投票を無視するものと非難した。

8月16日 ジャフナで警官と民衆の衝突があり, 各地にシンハラ人のタミル人への暴行, 掠奪が波及し, 19日コロンボにも及び, 全島に外出禁止令が出され, 軍隊が出動した。JR 首相, TULF 指導者のアミルタリンガムはともに人種暴動であることを否定し, 事態の平靜化を各野党, 宗教界等の各界も希望し, 30日には外出禁止令が解除された。JR 首相ら UNP 閣僚は分離国家は絶対認めない。タミル人の権利は守ると述べ, 今回の暴動は選挙で敗北した自由党の扇動によるものであると非難し, 自由党のバ総裁は政府の法秩序維持の失敗と批判した。事件が収まり, 難民キャンプも 9 月に閉鎖されてから, JR 首相は 22 日憲法第 2 次改正案 (第 1 次改正案は 1976 年議席定数変更に関するもの) を提出した。この改正案は国民により選ばれる大統領と行政の長として権力をもたせるフランス型のもので, 現在の首相がそのまま大統領となり, 新たに 6 年在任し, 内閣の解散に影響されないものとしている (内容は「参考資料」)。これに対し自由党, LSSP は大統領独裁制を目指すものであるとして反対を表明し, 10月4日の討論採決の時, TULF は改憲案がタミル人問題に全くふれないとして採決に不参加を述べ, 自由党はバ総裁が反対声明書を読み上げて退席したが, 農園労働者組織の CWC のトンダマンが賛成にまわり, 128 対 0 で可決された。なお自由党は 10 月 5 日コ

ロンボで憲法改正反対集会を開いたが、野次があり警官が介入して混乱し流会させられた。これに対する抗議に対し、JR 首相は集会の自由は守ると約束した。タミル人問題に関して JR 首相は全政党会議を唱え、議会に憲法改正特別委員会を設けて検討するとしたが、TULF のアミルタリンガムは不参加を明らかにした。11月アルウィス議長はプレマダサ自治相ら UNP 閣僚 6 人に自由党のバ総裁、M. セナナヤケ総務、CWC のトンダマンを加えた委員を指名した。委員会事務局は大統領の権限、少数民族問題、副大統領等の件で委員にアンケートを発したが、TULF のアミルタリンガムも憲法問題では政府と話合う用意がある態度を打出している。このため政府には各政党会議の必要がないとの声も出ている。

政府は11月15日1978年予算案を提出したが、このなかで年収3600ルピー以上のものへの補助価格での食糧配給を中止することにした(なお「経済情勢」を参照)。野党はこれを選挙公約8ポンド食糧配給の放棄であるとし、議会内よりも街頭でのポスターで攻撃する戦術をとった。これに対し政府はバ前首相、その一族の腐敗行為、土地改革対象土地価格の過大補償申告、宝石埋蔵農地の払下げ、不当な宝石輸出や、アルコール販売免許、銀行借り入れ、コロンボ市議会での不正等を議会で暴露した。そして土地改革不正事件に対するバ前首相の反論声明をアルウィス議長は議会で取上げることにし、JR 首相も1978年1月に調査委員会を発足させると述べている。物資不足は依然として重く、失業の解決も容易でなく、緊張は去っていないので、新政権後、大規模な労働ストはないが、政府の政党と労働組合の分離、一職場一組合の政策に対し(施政方針)、労組機関合同委員会 JCTUO、自由党系スリランカ独立労組連盟 SLITUF、共産党系セイロン労組連合 CFTU、LSSP 系セイロン労働連盟 CFL 等は一斉に警戒を強め、反対を表明している。JR 首相は12月3日のUNP 大会で政治ストは断じて許さないと宣言している。

各政党の内部事情 タミル人政党の TULF は、2月に G.G. ポナムバラム(75歳)、4月に S.J.V. チェルバナヤカム(80歳)の長老を失ない

アミルタリンガム書記長が指導者となり、7月選挙で野党第一党に躍進し、8月政府から公舎、公用車を提供されることになった。TULF の選挙公約、北部、東部でのタミル分離国家要求は8月暴動で試録を受けた。北部では TULF は圧倒的に勝ったが、東部では12議席中 8 は UNP が占めたからであり、8月暴動にタミル人労働者の支配的な農園労組、また CWC のトンダマンらが分離国家は非現実的としたからである。アミルタリンガムは交渉によるタミル問題解決の態度を示している。なお1978年予算案の採決でカナラガトナム議員は政府賛成に廻り、TULF を脱し UNP に入った。

UNP には党創立者の一族のラクマン・セナナヤケの UNP(ダドレイ)戦線があり、各地に支部を開いたが、JR 総裁はラクマンの復党を拒否し(3月)、副総裁にプレマダサを起用した。ラクマンはこのため6月非立候補を宣言し、支持者のスリヤペルマは自由党に移った。

選舉に惨敗した自由党は8月14日運営委員会を開いた。バ総裁は自己批判をし、引退を考えたが、あえて留任して党再建に当ると述べた。会議は7時間に及び、F.D. バ前蔵相、イランガラトネ前商相、コベカドワ前農相、マームド前文相(4人組)への批判、バ前首相の背後で勢力を張った親中国派(ジャナベガヤ・カリヤー派、一部分子は中国逃亡という)、自己の労組を作ったクマル・ルバシンハ(バ前首相の長女スネットラの夫、ただし12月離婚)への非難が続出し、M. セナナヤケ前灌漑相を中心に党再編を進め、院内では独自に行動することを定めた。

LSSP では、3月バスデヤ・ナナヤカラ等の青年戦線派中執委 5 人が旧有左翼分子との統一に反対し、党から追放されたが、かれらは4月全セイロン商工労組を結成し、LSSP(左派)と称した。10月 LSSP 系有力労組の政府書記職組合 GCSU の役員改選で、バスデヤ派が勢力を占めるにいたり、北部で TULF との協力を討議している。

その他の事件 新政府になって人民委員会権限の地方自治体移管(8月)、警察幹部異動(9月)、前政権当時の政治的犠牲者調査委員会の設置(10月)、刑事特別裁判所 CJC の廃止宣言(10月、11月初

め71年反乱JPV党首R. ウィジェウエラ等の一斉釈放), 計画経済省の廃止(10月, 大蔵省は大蔵・計画省と改名), 首相の国際経済協力顧問とともに国連事務次長のR. クーマラスワミ任命(10月), 地方議会選挙法改正法案提出(首長は住民の選挙とする), 1978年1月地方議会解散の決定(11月)があった。なお11月4日元議員 Mudiyanse Tennekoon が人民戦線 Mahajana Peramuna 結成と憲法改正目的を声明した。

対外関係

7月21日総選挙における自由党政権の惨敗, 統一国民党 UNP の大勝は, J.R. ジャヤワルダナ総裁が, UNP 党の体質改善, 民主的社会主义社会の実現, 資本家政党でないとする選挙での強調に拘らず, 伝統的に UNP が保守, 親西欧的見られていただけに, 外交面でも政策の変化が現われている。7月23日組閣を終えた JR 首相は, 直ちに日本人記者団と会見し, そのなかで新政府の外交方針をかなり明らかにしている。当時の日本各紙の報道によると, ①外交政策としてはこれまで通り, 東西双方との関係を維持し, 非同盟中立主義の立場を続ける。②インド洋平和地帯構想も支持しむしろすべての地域での軍事基地に反対すると述べたが, ③中ソとの関係については, 国際問題は国連で討議するものである。ソ連は1948年から7年間, スリランカの国連加盟を拒否した。前政権は余りにソ連に偏ったと批判し, 中国を最初に承認したのはスリランカであると強調した。とくに注目されるのは対日本関係の重視と ASEAN への接近表明で, ④自分はサンフランシスコ平和会議で日本を支持したので, 吉田首相(当時)らに感激されたが, 私は日本が好きである。設置を計画している自由貿易地区への日本の積極的投資を求めたいと語り, ⑤ASEAN はもと反共的政治組織であったが, 今は政治色のない非共産主義的同盟があるので, 要請があれば, 加盟を検討したいとしている。

、非同盟外交政治路線として, ハメド外相は, 国連の舞台でイスラエルのヨルダン河西岸での入植計画(8月), 南アフリカの人種政策(9月)を批判し, インド洋での大国軍事活動の相互抑制(9月)を訴

えている(12月23日毎日新聞記者との会見で JR 首相はインド洋平和地帯は大國の同意なしに実現できるか疑問であり, 大國の憎しみをなくする方が重要だと語った)。またハメド外相は1975年採択された非同盟社会経済開発基金設置協定の批准を早急に進める要請書を加盟各国に送った(10月)。

ASEAN との関係では, ハメド外相は7月末, 8月の ASEAN 首脳会議にオブザーバーとして出席したいとし, 11月国民議会で ASEAN への接近の方針を示し, 12月海底電線のリンクをはかると述べた。

前政権の敗北が経済政策の失敗にあることを知るだけに, JR 政権は自由貿易区を設けて外資を導入し, 工業生産の拡大, 輸出外貨収入の稼得, 雇用増をはかるなどを重要政策とし, 日本との関係強化もそのためである。ロンニイ・デ・メル蔵相は9~10月にかけ IMF 総会出席を機に西独, 英国, 米国, カナダ, 日本を訪れ, 援助と投資を要請した。自由貿易区への投資奨励は韓国との接近を促進し, ガミニ・ディサナヤケ灌漑相が11月初め韓国を訪問し, 同月15日ついに両国は外交関係を樹立した(JR 首相は12月23日毎日紙記者との会見で北朝鮮の大使館再開も認めるつもりと述べている)。

JR 首相は援助依存脱却の決意を述べている。貿易収支の改善に拘らず, 緊迫するニーズは援助をなお必要としている。為替レートの統一, 輸入管理の一部緩和, 外資導入とその保証は, IMF, 世銀, 米国, 西独等の援助導入の一条件でもあったが, JR 首相はマハベリ河開発計画の早期繰上げ完成を食糧自給, 食糧輸入外貨節約と工業化への活用を失業解決の切札と考えており, このため世銀, アジア開銀に援助拡大の特使クマラスワミを派遣し(12月), 西欧各国にも働きかけている。

なお1976年8月制定された領海12カイリ, 経済専管区域200カイリ法は1月15日布告された。また12月台湾のトロール船が領海侵犯で捕えられた。

アジア諸国との関係 3月のインドの政権交代は, 7月のスリランカの選挙に間接的に影響した。インドはスリランカに7000万ルピーの輸出信用枠を供与した(1月)。8月の人種暴動事件でインドへ引揚げるタミル人に政府は一世帯350ル

ピーの外貨を割当て(9月), インドのサイクロン災害に100万ルピーの救援資金を送った(12月)。パキスタンの政変, 政情には深い関心が示されている。11月には貿易交渉団が来島した。バングラデシュとは2月に貿易協定ができ, ゴパラワ大統領は3月同国を親善訪問し, 共同声明を出した。ネパールとは2月18日航空協定が調印された。また2月にカラチで第5回アジア決済同盟会議が開かれた。

ベトナム副首相ファン・ヒエンは2月来島しバ首相と会見した。ハメド外相は9月国連でベトナムの加盟を歓迎した。中国を訪問したアトラムダリ商相は帰途11月ハノイを訪問してファン・バン・ドン首相と会見した。5月フィリピンのロムロ外相らが中東訪問の途次来島した。韓国から招かれてアスギリヤのマハナヤケ(大僧正)は, 5月出発し, ソウル大学から学位を受けた(6月)。韓国貿易使節団ユン・キヨ・ヨンが来島し(9月), 航空協定ができ(11月), 11月15日外交関係が樹立された。なお国連開発計画 UNDP スリランカ駐在官として韓国人ユン・ユル・キムが12月に任命された。

中東アフリカとの関係 中東との関係は貿易でも茶の輸出先として大きい。またスリランカ人の中東出稼ぎはふえ, 7月頃で1ヶ月当たり旅券発給が6500人になった。このため悪質仲介業者の活動があるので, 労働局は仲介機関の登録を命じ, 契約書での労働条件, 送金保証の書入れも指導した(7月)。3月リビアからR. M. アザルトウグ大蔵次官らが来島し, 前払い茶の購入に参加すること, 農漁業, 畜産の協力を討議し, 4月図書館, 回教学校に430万ルピー寄付した。エジプトともカイロで5月に貿易協定ができたが, 長い間の清算勘定制は廃止された。クエート, カタール, アラブ首長国連邦の大使館開設も近いと報道され(7月), サウジからショボクシ等の代表団が来島し, JR首相と会見した。またOPECはスリランカのボワテンナ発電所事業に315万ドル援助を協定した(11月)。

欧米との関係 英国との関係は各種の援助供与で大きい。5月キャンディにあった元総督H.

Wardの銅像が撤去され, 国立博物館に移された。他方, UNP政権は1978年ロンドンでも大学入試資格を受けるようにしようとしている。他の英連邦国ではカナダが漁業援助に漁業次官A. Whidenを派遣するなど, 目立った。英國以上に, 西独, オランダ, スエーデンの援助は積極化した。西独はH. D. ゲンシェル外相が来島し(4月), 1000万マルクの商品援助, 難民援助10万マルク, 砂糖540万ルピー寄付を出した(10~11月)。オランダは2月J. P. ヘクマン開発公社金融経済援助局次長が来島し, その夜マハベリ計画援助800万ルピー, 漁業援助1850万ルピーの他, 過去2年の借款利払い免除の報道, オランダ借款は2.3億ルピーとする計画省の発表もあった(11月)。スエーデンとは5月ストックホルムで3500万ドル援助協定ができたが, 11月O. ウルステン開発相が来島し, 自由貿易区への参加を討議した。ECは灌漑資材250万ドル贈与を協定し(3月), 5月M. T. ヒセン代表が来島した。11月ECの繊維品輸入制限の対象にスリランカが含まれたことから, ハメド外相, アトラムダリ商相, メンディス繊維工業相が除外交渉に赴いた。

アメリカはスリランカ紅茶の大きい買手となり, 経済的比重が増した。3月カーター政権がソ連とインド洋非軍事化について討議する用意があるとし, 4月モスクワでの米ソ交渉でそれが研究課題となったという報道を, スリランカは歓迎した。3月スリランカ仏教の復興運動者として知られるオルコットの記念祭がワシントンで開かれた。4月米国太平洋艦隊司令官, ウエスナーが来島した。7月米国政府はスリランカ研究学者のH. リギンス教授を大使に任命した。余剰農産物援助の他に, マラリア駆除運動, マハベリ河開発計画援助(570万ドル)も行なっている。

中国・ソ連・東欧との関係 中国との往来には2月人民解放軍友好使節団の何正文副参謀長一行が, 4月鄧穎超女史全国人民代表大会常任委員長が来島し, スリランカからは3月国連援助計画による中国での内河養魚研修生の出発, D. セナナヤケ観光局長, 6月ワルピタ最高裁判事の訪中があった。UNP政権になって9月中国新大使孫盛謂が着任した。10月アトラムダリ商相は訪

中し、北京で第6次5カ年貿易協定を調印し、米20万トンとゴムの取引、その他一般商品の往復1.6億ドルの取極めをしたが、交渉の時の行動の不良を問われてR.L.A.カランナゴダ大使は解任され、C.マヘンドラムが後任となった。11月には中・両国の共同海運協定の改訂討議に袁之平一行が来島した。

ソ連とは2月の文化科学協定に続き、イランガラトネ商相が訪ソして3月5カ年貿易協定を結んだが、決済は交換性通貨で行なわれることになった。4月セイロン共産党のケネマン書記長は訪ソしてポノマリヨフ政治局員と会談した。6月選挙運動中にUNPのJR総裁はソ連大使館が同党を中傷する記事を流しているのは内政干渉であるとしてコスイギン首相に抗議したと発表した。UNP政権後8月の人種暴動に、来島中のソ連人トウジコフ、V.イグナトフが関係したとの報道が出され、政府は退去を要求した。また駐ソスリランカ学生はソ連警官の制止で同国大使館に入れないという事件もあった(9月)。他方、10月革命60年記念集会でディサナヤケ灌漑相は祝辞を述べ、11月同記念スリランカ国内委員会の招待でソ連文化使節団が来島し、またケネマンにソ連は人民友好勲章を贈った(10月、ブルガリアもケネマンに最高市民勲章を与えた)。東欧とは2月東独との文化科学協定調印、3月ポーランドとの2重課税防止協定が交渉された。ユーゴからは2月ベルデロビク情報相が来訪し、5月コロンボでチトー展が開かれ、7月スリランカ代表はベオグラードでの非同盟国際銀行設立の促進と協議に参加した。なおバ前首相は10月ユーゴを訪問した。

日本との関係 日本は1976年11月バ首相(当時)との約束により1月6億9680万円の肥料の贈与、電話拡大計画の調査に着手した。2月淡陶との合弁事業工場の開工式はバ首相によって行なわれた。しかし3~4月為替管理法違反で日本商社員が逮捕される事件があった。4月新任大使に越智敬介氏が任せられた(5月着任)。UNP新政権成立後はその対日接近策を反映して、来訪する日本人のJR首相との会見報道が多く、9月奥田敬和外務次官等、藤井日達上人、11月辻村泰円師、12月日立製作所代表団らがある。日本は商品援助45億

円(9月)、肥料贈与6億円(11月)を供与した。10月メル蔵相は日本の自由貿易区への投資要請に東京を訪れ、福田首相、財界代表と会談した。日本からゴム工業界視察団(10月)、また自動車組立(三菱、11月)、テレビ(NEC、日立)の進出報道もある。

経済情勢

経済政策の転換 UNP政権の成立は経済政策を統制の緩和、民間部門、外資の重視へと転換させた。UNPは選挙綱領で物価引下げ、失業解決、食糧8ポンド配給、自由貿易区設置をうたった。8月12日特別閣議は、小麦粉・パンの値下げ(80セントから60セント)、砂糖0.5ポンド増配(1.5ポンド)、米4ポンド、小麦粉4ポンドの配給、ミルク、魚などへの外貨割当てを定め、輸入への民間参加も認めたことにした。自由貿易区はカトナヤケ国際空港地域に設置する方針を定め、同地区進出企業には企業取得法を適用しないとし、また同地区外の既存・新設の現地原料利用輸出工業にも不利な扱いをしないことを保証した。JR首相は9月に企業国有化中止を表明し、12月には自由貿易区法案一大コロンボ経済委員会設置法案が提出された。

政府が最も恐れたのは物不足、高物価からの労働不安の再来であり、外国援助は重要であった。10月に来島したIMF使節団の示唆を取り入れて11月行なわれたメル蔵相の予算演説は、公定レートに65%のボーナスを認めた外貨取得権証明書制FEECSの廃止、非伝統的輸出収入外貨の輸入使用を特認した交換性ルピー勘定CRAの廃止(CRAはこれをを利用して奢侈品を輸入した新富層を生み、選挙戦中、野党の政府攻撃材料となっていた)、為替レートの一本化と変動制採用(1ドル16ルピーとしその後毎日レート公表)、輸入自由化、事業取引高税引下げ等(「参考資料」を見よ)を明らかにしたが、食糧補助については、年収3600ルピー以上の世帯へは打切るとした(3600ルピー以下には、週無料米1ポンド、有料補助価格米3ポンドを配給)。他方、将米の保証買入価格は1ブシェル33ルピーを40ルピーに引上げ増産を刺激し、自給を促進し、物価高救済のため公務員、公社従業員の賃金を25%

引上げ(最高1カ月50ルピー), また完全失業者に月50ルピーの手当を支給するとし, 食糧等補助費の節約は開発に廻わし, 公社・公団の自由化, 能率改善, 自由貿易区の設立, マハベリ河開発計画の繰上げ完了によって生産・雇用拡大をはかるとした。JR首相はクマラスワミ特使をワシントン, マニラに派し, 世銀, アジア開銀のマハベリ援助拡大を要請し(12月), メル蔵相は9~10月西独, 英, 米, 加, 日本を歴訪し, 援助と自由貿易区への投資を求めた。食糧省は食糧配給切換えのための世帯所得調査表を12月10日から配布し, 23日迄に完了させるとしたが(困難視されている), 野党は食糧補助削減を攻撃している。商人の物資退蔵, 労働者のサボ・ストにJR首相, アトラトムダリ商相は厳罰を声明しており, 情勢はきびしい。

総生産と支出 1976年の成長率も前4年と同じく農業の成績不振から鈍いものとなり, 75年比実質3%増(75年3.6%増)で, 人口増1.6%から1人当たりGNPの伸びは1.3%(75年2%)であった。この低下は茶, ココナットの減産のため, 茶は国有化による混乱のため1975年の4.7億ポンドから76年4.3億ポンドに落ち, ココナットは12.7%減であった。ただゴムは微増しており, 精米は8.5%増, 補助食料4%増, 小輸出作物20%増であったが, 農業全体の伸びは75年の1.2%より低く, 0.9%であった。鉱業生産は宝石, 黒鉛, 塩の増産でふえた。農産加工を含む工業の付加価値は1975年の7.5%増に比し, 76年は1.9%増に止まったのは茶, ココナット農産加工減のためであった。他方, 工場制工業は, 4.8%増, 手工業は8.1%増であった。建設業は公共部門建築が活発で, 付加価値は1975年の8.9%減と逆に76年は5.5%増となった。これは材料供給改善のためにあったが, セメント不足と材料価格高で悩まされた。セメントは交通混雑で流通が妨げられた。サービス部門の生産は1975年の4.6%増より低い3.9%増であった。ここにも農園部門の減少がひびいた。観光業の伸びは著しく, 外貨収入は1975年1.2億ルピーから76年は1.9億ルピーとなった。

資本形成は1975年比7.3%ふえ, GNPに対する国内貯蔵率は1975年11.2%, 76年14.2%増となった。また交易条件が35%改善されたので実質国民

所得は4%増となった。しかし総需要は国内生産を超過し, 不足は輸入で埋められ, 総資源に対する輸入の比率は1975年19%, 76年17.9%を占めた。総資源への消費の比率は1975年の72.2%から76年は70.4%とへり, その分が資本形成増となった。消費減のため消費支出に占める輸入成分の比率も下がった。輸出量は4.9%減じたが, 輸出価格が20.1%増となったので, 商品・サービス輸出の総資源に占める比率は1975年14.9%, 76年16.9%と伸びた。

1977年の予想は1~6月実績からGNPは4.5%伸び, 人口増1.6%で1人当たりGNPは2.9%ふえよう。この成長は農業生産の9%増のために, 精米はマハ作が好天とマハベリ河灌漑のため5200万ブッシュルとなり, ヤラ作を加え8200万ブッシュルとなると見られ, 新記録(1970年7700万ブッシュルが過去最高)となる。茶も11%増の4.8億ポンド(1~6月2.5億ポンド), ゴムは4.5%増の3.8億ポンドにならうが, ココナットは6.7%減(76年は13%減)の19.5億個だろう。鉱業生産は伸び悩み, 建設業は建材不足で12%減になりそうだ。工業付加価値は4.4%伸び, 農産加工は好調だが, 工場制工業は1976年の4.8%増に対し3.2%増にとどまろう。民間工業は外貨割当て活発化するが, 公社工業が不振のためである。なお前政権の石油発見説は誤報とされ, 11月には高地農園開発公社ウサワサマが廃止された。

貿易・国際収支 通関ベースで貿易赤字は1974年10.8億, 75年13.2億ルピーだったが76年は1.3億ルピーの黒字となった。ただ政府部局の数字を調整すると1.05億ルピーの赤字となる。1976年の改善は, 輸出価格20%上昇, 輸入価格50%減によるもので, 茶の輸出価格は16%, ゴムは39%値上がりし, 輸出収入は1975年39.7億ルピーから76年48.4億ルピーとなった。ただ生産減のため茶の輸出量は6%減, ゴムは15%減, ココナット3製品の量は8.4億個から8億個に減じ, 輸出価格上昇をより有利に活用できなかった。輸出品構成の多角化は進み, 総輸出に占める茶, ゴム, ココナットの比率は1966年93%が75年76%, 76年70%になり, 宝石, その他が伸びた。輸入額は1975年51.9億ルピーから76年49.4億ルピーに減じた。輸入品

構成では消費財が50.5%から36.9%に下がり、中間財は石油輸入増で36%から48.2%になった。投資財は12.4%から13.7%となった。食糧・肥料・化学薬品の輸入は減り、米は金額で24.9%、小麦粉は24%，砂糖は52%減った。貿易収支改善で経常収支赤字は1975年の7.7億ルピーから76年0.5億ルピーになった。国際収支赤字は、商品援助3.4億、食糧援助1.7億、プロジェクト借款3.1億、現金援助1.2億、合計9.4億ルピーの長期資本の流入があり、他方、供給者信用、短期信用の短資流入も12.6億ルピーあり、IMF資金の流入2.7億ルピー、買戻し1.9億ルピー、純流入8500万ルピー等で埋められた。またこうした外部金融が大きかったので外貨資産は5.7億ルピーにふえた。

1977年1～6月の貿易赤字は前年同期の4.1億ルピーから2.6億ルピーに縮小し、輸出収入は20.8億から30億ルピーにふえた。茶は輸出価格がキロ9.39ルピーから16.7ルピーに上がり、数量は前年比130万キロ減だったが、金額は8.8億ルピーから15.4億ルピーにふえ、ゴムも価格がキロ5.5ルピーから6.67ルピーに、量も2000万キロふえたので、金額は3.9億ルピーから5.3億ルピーになった。ココナット製品は価格が上がったが、生産不振のため、3製品の輸出量は減り、4億個が51.7億と59%減った。非伝統的商品の輸出額も6.8億ルピーから7.7億ルピーにふえた。他方、輸入は前年同期比31%ふえ、24.9億ルピーから32.7億ルピーに増大し、米、小麦粉、砂糖は6.2億ルピーから12億ルピーになった。投資財、中間財には大きい変化はない。貿易外収支も好転し、国際機関、外国政府の贈与が2.4億ルピー(60%は食糧援助、24%は商品)あり、このため貿易収支と合した経常収支は前年同期の1億ルピー赤字から1.2億ルピー黒字となり、他方、長短期の政府借款純受取りが7100万ルピーあり、外貨資産は1976年末14億から、77年6月16億ルピーになった。1977年全年の国際収支予測は、茶の輸出価格をキロ17.6ルピーとして、輸出額が34.5億ルピー、ゴムは輸出量増で輸出額は9.9億ルピー、ココナットは数量63%減で、金額も30%減の3億ルピー、小農産物は1976年の13.2億ルピーから14.8億ルピーに増加と見込まれ、輸入は数量増で、前年の54.2億ルピーから77年は72億ルピーになるとされている。

貿易赤字は9.8億ルピー、経常赤字は4.1億ルピーと予想されるが、長期資本の純流入が8.1億ルピーあり、供給者信用、短期信用依存は3億ルピーに下がるとされる。

なお、自由党政府は3月にルピーを20%切上げ、1ドルを3月前の8.71ルピーから7.28ルピーにし、物価引下げをはかったが失敗した。UNP政府は9月12日1ドルを8.6ルピーに引下げ、旧レートに近づけたが、11月15日レートを一本化し、1ドル16ルピーと実勢相場をとることにした。

財政・金融 政府支出の対GNP比は1976年は資本支出増のため前年の32.8%から35.9%となり、歳入の対GNP比は23.8%であった。歳入は当初見積りより1億ルピー増の57.5億ルピー(75年比6.6億ルピー増)であった。経常支出は当初見積りに追加2.7億ルピーがあり、55.5億ルピー、資本支出は節約が過去の20～25%より低い11%であったので33.5億ルピーとなった。経常支出の構成は、社会福祉費が大きく、社会サービスが22%，食糧補助が17%を占めた。その他民政・国防費は16%，公債利子15%，年金7%であった。財政赤字は32.5億ルピーに達し、この金融は国内非銀行借り入れ11.6億、国内銀行借り入れ6.4億、行政借り入れ2.5億ルピー、外国援助12億ルピー等で賄なわれた。1977年予算は改訂見積りで歳入は当初比4.3億ルピー増の65億ルピー(茶の従価税が3億ルピー増と大きい)、経常支出は当初比2.6億ルピー増の61.4億ルピー、資本支出は1.8億ルピー増の22.4億ルピーとされ、減債基金、前貸勘定含め総支出は92.5億ルピーで財政赤字は27.5億ルピーとされ、外国援助13億ルピー、内債発行15億ルピー、行政借り入れ1.5億ルピー等で金融することにされている。1978年予算原案はFEECの廃止、ルピー切下げ、為替レートの一本化、茶の価格、輸出好調を考慮し、FEEC廃止減収13億ルピーに拘らず、茶輸出税27億ルピーを見込み、歳入見積りを当初の68億ルピーから108億ルピーに引上げ、経常支出は、食糧補助8.9億ルピー、公務員給与4.2億、失業手当6.4億、肥料補助4.3億ルピー等34.2億ルピーの支出増を加えて当初見積り66.4億ルピーを100.7億ルピーとし、資本支出も大幅な開発費増

の30.8億ルピーを含め、当初の20.9億から51.8億ルピーとし、財政赤字は44.2億ルピーとし、赤字金融は内債17.5億、外国援助28億ルピーを見込んでいる。

1976年の通貨供給量は35%ふえ、10.8億ルピーと異常に増大した。主因は政府の対銀行借入れ7.3億ルピー増にあるが、預金増のため拡張効果は緩和され、5.4億ルピーに止まった。政府借入れは財政赤字が当初見積り22.9億ルピーから32.5億ルピーに増大したため、ふえたのである。その他外貨資産4.7億ルピー増、市銀の対公社・協組信用増1.7億ルピー、同対民間信用増4.3億ルピーも通貨量をふやした。他方、定期、貯蓄預金は4.9億ルピーふえ、通貨を一部収縮させた。1977年1～6月にも通貨量は7.8億ルピーふえた(年率38%増)。増加要因には市銀の対民間・協組信用増3.5億ルピー、同対公社信用増3.6億ルピー、外貨資産増2.9億ルピーがあった。ただ対政府金融は2.6億ルピー収縮した。通貨量抑制のため中銀の対銀行貸出し金利は1月6.5%から8.5%に引上げられたが、9月UNP政権はさらに10%にし、銀行の貸出し金利は10～15%から13～18%になった。他方、貯蓄預金利は7.2%が8.4%に、定期預金利は6ヶ月ものが12%，12ヶ月ものが15%，18ヶ月ものが18%に引上げられた。

物価・賃金・労働争議 コロンボ消費者物価指数は1974年の6.7%、75年の12.3%増にくらべ、76年1.2%増に止まった(ただGNPの名目を実質で見ると物価上昇率は6.6%である)。目立ったのは光熱費の11.9%増で、薪の値上がりが主因である。雑項目も6.2%上昇したが、タバコ、酒の消費税引上げのためである。食料は1.1%増で、小麦粉1ポンド1.1ルピーが80セントに、パンが98セントから75セントに値下げされ、砂糖配給が0.75ポンドから1ポンドに増配されたので、他の食品値上りを相殺した。政府は消費財價格抑制のため26品目の價格統制をしたが、供給は逆に減っていた。1976年1月政府は公務員に月15ルピー手当支給を定め、民間もこれにならうよう指示した。1977年1～8月では前年同期比で1.4%上昇で、光熱費は2.9%低下した。衣料は7%上がった。マッチ、石鹼の品不足が騒がれ、3月ルピーを20%切上げ、政府

は工業品値下げを命令したが効果がなかった。8月UNP政府は小麦粉・パンの20セント値下げ、砂糖値下げを実行したが、11月予算案では、補助食糧の配給を月収300ルピー以上の者に廃止し、他方、公務員の給与25%引上げ(最高50ルピー)、失業者手当50ルピー支給を定めた。1976年最低実質賃金は、中央政府公務員は4.6%上がった。民間は1%上昇に止まり、1977年1～8月は前年同期比で、公務員1.4%低下、民間は農業18%，商業3.9%上昇となった。

1976年の労働争議は75年に比し、件数は69から157、参加者2.2万から5.7万人に増大した。1977年も年初と5～6月の総選挙前に政治色をかねた争議が盛んで、政府は譲歩を迫まられた。医者の待遇改善ストも目立った。

社会文化情勢

政権の交代は教育方向にも変化を与えた。8月の施政方針は道徳教育の振興、大学は単一制でなく各地に独立大学をおくとしている。ヴィジュラトネ文相は前政府時代の教員異動の不正調査、学校での「社会主義」科目(普通教育修了資格試験科目)を廃止し、「文化遺産」に代えるとし(8月)、また入学年齢6歳の5歳への引下げ、教科書有料化にふみ切った。南部でのキャンパス設置は前政権からの懸案だが、マタラ、バチカラア、ウエラマダなどが挙げられている。また新大学法の未成立による大学過渡期扱いは延長を続けており、1978年3月までとされている。1976年11月のペラデニヤ・キャンパス事件のウイマラトネ調査委員会報告は2月議会に提出された。スト、選挙などで混乱したキャンパスは10月17日再開された。

非常規則の失効によって1974年停刊したIndependent Newspaper Ltd. の *Davasa* 紙は4月1日に再刊した。また1973年前政府に収用されたAssociated Newspaper Ltd. (Lake House, Ceylon Daily News 発行)の管理理事会は7月政権交代とともに理事更迭が行なわれ、バ前首相の長子アヌラが支配していたTimes of Ceylon社は借入金を理由としてUNP政権は収用した。JR政権は言論出版の自由を約束した。

重 要 日 誌

1月

2日 ▶書記サービス合同戦線（政府書記サービス組合等15組合、組合員5万）、政府の労働弾圧反対、鉄道労組の500ルピー要求支持、基本最低統合給与要求（最低賃金385ルピー、物価指数1%上昇に2.5ルピー手当）で1月6日スト決定。

▶大蔵省、外銀3行（香港上海、グリンドレイ、チャータードの3行）の対本国勘定の統合を指示。

3日 ▶政府スト対策で、基本サービス確保令を検討。

▶自由党系スリランカ独立労組連盟 SLITUF 政治スト反対を表明。

▶中銀の対市銀輸出貨物保険金融発足。

4日 ▶基本サービス令 Essential Service Order (ESO) 施行。

▶野党、統一国民党 UNP のジャワルダナ、平等社会党 LSSP のN.M.ペレラ、タミル統一解放戦線 TULF のチエルバナヤカム、政府に事態解決の要求を声明。

▶セイロンバス公社 CTB、従業員の休暇取消し命令。

5日 ▶郵政電信労組戦線の5組合、6要求で集会。

▶アジア開銀、セイロン開発信用金庫 DFCC に500万ドル借款承認。

6日 ▶法務次官 N. ジャヤウイクラマ、公務サービス確保に軍隊・警官の戦略配置を宣言。国防次官 W.T. ジャヤスリヤ、警察長官に命じ、公務サービス妨害者への処罰命令。

▶バス公社の4労組、大臣に面会求む。鉄道労組統一戦線、スト決行。書記サービス労組連盟スト。コロンボ市役所書記25%スト。

▶野党 UNP 系労組スト全面支持は中止。

7日 ▶政府、コロンボ地域での集会禁止。政府サービス労組連盟は決定支持。

▶セイロン商業組合 CMU、セイロン労働者会議 CWC、銀行従業員組合 CBEU 等9労組の調整委員会、政府の基本サービス令発動を非難。

▶野党 LSSP 系労組12日スト決定。

8日 ▶食糧・石油を積んだキャンディ向け貨車2回運行。

▶与党系スリランカ全国運輸労組スト不参加。

9日 ▶政府医師協会 GMOA 総会、就業規制中止・報酬引上げ等の要求を決定。

▶国有鉄道 CGR、一部貨・客列車動く。

▶バス公社 CTB 4組合スト決行。

▶S.K.K. スリヤラチチ食糧・協組・中小企業相、スト参加者の復業を要請。

▶与党系スリランカ独立労組連盟 SLITUF、現在のストは政府転覆目的と非難。

▶J.R.P. スリヤペルマ、ガムポラで、UNP はジャワルダナでは選挙に勝てぬと言明。

▶バス公社、10日までに就業を報告しない従業員を退職とみなすと通告。

10日 ▶バス、鉄道の運行一部改善。

▶医師、就業規制運動中止。

11日 ▶民主労働会議 DWC のアジズ委員長、スト労働者に復業求む。

▶基本サービス令関係の記事検閲。

12日 ▶日本、食糧援助として肥料1842万ルピー贈与。

▶野党各党指導者会合し、バ首相に議会を開き、スト問題討議を要求（13日書翰送付）。

▶バス公社スト労働者、復業最終期日の延期要求。バス従業員 1万3340人就業と報道。

▶政府、組合と対決求めずと声明。

13日 ▶行政次官 P.P. ウドラウエラ、書記サービス戦線のストは違法と語る。。

▶カナダと9000万ルピー借款協定。

14日 ▶国有鉄道、列車運行時間表発表。鉄道労組統一戦線スト中止決定。

▶バ首相、野党首脳に20日予定議会の締上げは必要なしと回答。

15日 ▶ゴパラワ大統領、200カイリ専管水域法（1976年法律22号）施行を発表。

16日 ▶政府、鉄道、バス等従業員の復業期限を17日8時とす。各組合スト中止。

17日 ▶スト事実上終了、参加25万。鉄道も正常化。

18日 ▶バス公社 J.C.T. コテラワラ総裁、スト不参加者に感謝。（4.9万従業員中のスト参加者は4000人のみ）

▶TULF のアミルタリンガム、総選挙ボイコットしないと言明。

19日 ▶バ首相、スト中の政府協力者に謝意表明。

▶バ首相、国外逃亡犯引渡し法案提出と語る。

▶インド、7000万インドルピーのクレジット供与。

20日 ▶共産党政治局、政府に新聞検閲廃止要求。

▶M. セナナヤケ澈相、議会で UNP のジャワルダナに来月不信任案討議と回答。

21日 ▶動植物保護諮問委員会、動物輸出禁止を要請。

▶K. M. ウェラコディ委員会、農園従業員の統一給与制を勧告。

▲政府、外国銀行3行のCommercial Bank of Ceylonへの転換案一国有化草案を作成。

23日 ▶プランテーション産業省、小保有茶農園援助のTea Small Holding Authority 設置計画。

▶コロンボ郊外に2億ルピー電気列車運行計画承認。

▶バ首相、ストの背景に政府転覆の外国陰謀ありと語る。

24日 ▶スリランカ大学管理理事会、新大学法成立までは過渡措置の継続を要望。

25日 ▶コベカドワ農相、Janawasa 集団農場20万エーカー計画を発表。

26日 ▶中銀、対市銀貸出金利6.5%から8.5%に引上げ。

27日 ▶バス公社、サボ行為調査開始。

▶コロンボ・バドウラ間鉄道事故、16人負傷。

28日 ▶共産党ケネマン住宅相、閣議保健サービス小委員会に出席。

29日 ▶共産党中央執委、対政府態度を発表。統一戦線UFの実績は悪いが、党は民衆の負担軽減に努力と声明。

30日 ▶太平洋地域観光協会第29回大会、コロンボ開催。

2月

1日 ▶1976年5月ペラデニア・キャンパス暴行事件調査のWimalaratne委員会報告、議会に提出。

2日 ▶ウイクレマナヤケ・プランテーション産業相、ココナット買入補助金引上げ提案（1個72セントを82セントに）。

3日 ▶L.B. ジャヤセナ自治副大臣、Buhari ホテルを近く収用と発表。

▶UNP のダドレイ戦線、ケガレで組織活動開始。

4日 ▶バター価格値上げ（1ポンド2.4ルピーを11ルピーに）。

5日 ▶バ首相、ミニペで総選挙を恐れないと演説。

8日 ▶警察、コロンボ市ペター地区のスラム取扱い第Ⅱ期工事を開始。

▶バングラデシュと3カ年貿易協定。

▶内務省、400人の書記職の欠員補充。

9日 ▶日本新聞記者代表来訪。

▶議会5月19日まで停会。非常規則2月15日に失効。

▶TULF のG.G. Ponambalam 議員死去、75歳。

▶寺有地改革のRajakaria 法案閣議承認。

10日 ▶オランダ援助チーム J.P. Holkman ら来島。

11日 ▶自由党4議員脱党。Nanda Ellawala（バ首相の義兄弟）、Gamini Ariyatilleke, Tennyson Edirisuriya,

A. M. Jinadasa（4人はバ首相の義子、K. Rupesinghe指導労組所屬）。

▶TULF のAmirthalingam ら4人釈放。

12日 ▶バ首相、各選挙区に労働者・農民・青年の志願軍をおいて野党に対抗を決定。

13日 ▶非常規則による逮捕者全員釈放。

▶タミル自治党 Tamilar Suyadchi Kalagam 総裁 V. Navaratnam（元議員）、総選挙立候補声明。

14日 ▶ノルウェイとトローラー漁船購入協定調印。

▶R. Tilekeratne 情報局長、Davasa 新聞社の再開を承認。

▶政党禁止も解除、人民解放戦線 JVP 復活（15日会合）。

▶自由党 Bonnie Jayasuriya 脱党、議員辞任。

15日 ▶各野党、無所属議員ら合同会合で、議会停会を批判。

18日 ▶バ首相、ベトナム特別使節団 Phan Hien と会見（16日来島）。

▶ソ連と文化科学協力協定調印。

▶ネパールと航空協定調印。

19日 ▶共産党政治局会合、自由党との連合政権離脱を通告。ケネマン書記長、住宅相を辞任。

▶LSSP 書記長代理、M.U. Gamanayake 社会主義統一戦線を提案。人民解放戦線にも立候補要請。

20日 ▶バ首相、TULF らタミル人地域議員と意見交換。

21日 ▶政府医師協会 GMOA 補助医師協会 AMS の医師500人スト。

▶スリランカ大学6キャンパス再開。

▶バ首相、回教徒タミル人議員21人と会見。

22日 ▶共産党ケネマン書記長、UNP と自由党右派打倒のため、左翼と自由党左派の統一を提案。

▶UNP のダドレイ戦線 DF. 25 支部を開設。

23日 ▶政府、政府医師の給与引上げ決定。

▶中国人民解放軍軍事代表団何正文副総参謀長ら来島（24日大統領バ首相と会見）。

▶共産党系セイロン労組連盟 CFTU 南アフリカとの貿易断絶を主張。

24日 ▶工業省、マッチ製造業者に品質改善の最後警告。

▶ユーゴ情報相 Berderovic 来島。

▶セイロン労働者会議 CWC、農園学校収用に事前協議を申込み。

25日 ▶バ首相、物価統制問題検討の特別委員会設置を命令。

27日 ▶バ首相、コロンナワで演説、6カ月内の総選挙

断行を約束（28日、8月28日実施と言明）。

28日 ▶ プセラワ、プンドロヤ、ガムボラなどの70農園の労働者、500人解雇でスト。

▶ 繊維品行列買い。

3月

1日 ▶ スバシンハ工業相、バ首相に辞任と自由党脱党を通告（先に脱党の自由党議員らと人民民主党 PDP 結成、党首となる）

▶ 日本、藤井日達ら僧侶30人来島。

2日 ▶ 国際農業開発基金より 260 万ドルの緊急食糧援助。

▶ 人民統一戦線 MEP の D. グナワルデナ選挙綱領を発表。ファシズム反対の左翼統一戦線結成。政治犯釈放を要求。

▶ UNP のジャヤワルダナ総裁、ダドレイ戦線の Rukman Senanayake の復党は認めぬと語る。

▶ カナダ漁業援助使節団 Lewis Johnston 来島。

6日 ▶ コロンボの教師組合連盟、奨学金制の改訂要求。

▶ LSSP の N.M. ペレラ、UNP のジャヤワルダナの社会主義はヒットラー式と批判。

7日 ▶ バ首相の長子アヌラ、ヌワラエリヤ地区立候補発表。

8日 ▶ 紅茶ブームで輸出収入増大。

9日 ▶ タミル自治組織 Tamil Suyachij Kalagams は TULF に対抗し、北部で立候補のため結成（もと連邦党議員主導）。

10日 ▶ 内閣改造。繊維工業省を新設し、V.T.G. Karunaratne 前郵政通信次官を大臣に任命。Kumarasooriya 郵政・通信相が住宅・建設相を兼任。K.K. Suriarachchi 食糧・協組・中小工業相が工業・科学相に転出。F.D. Bandaranaike 蔵相が食糧・協組・中小工業相を兼任し、法相兼務を免ぜられ、R. Wickramanayake プランテーション産業相が法相を兼任。

▶ EC 漱溉プロジェクトに280万ドル援助合意。

11日 ▶ LSSP の分裂。Vasudeya Nanayakara 議員、Oswin Fernando（組合指導者）、Reginald Mendis、P. Arasaratnam、Ed. Kotalawela（全セイロン LSSP 青年会議）の中執委の党籍停止。ナナヤカラは前に苦い経験をさせられた左翼分子との提携に反対し、統一商業組合 United Corporation and Mercantile Union (UCMU) を結成した（30日党より追放）。

▶ ルピー価値を20%切上げ、1ドル8.72ルピーを7.28ルピー（物価引下げが目的。12日実施）。

14日 ▶ 非伝統的商品輸出業者、ルピー切上げの損失補償求む。

15日 ▶ 肥料価格引下げ（硫安トン778ルピーを716ルピー等）。

16日 ▶ 石鹼統制 のためココナット油価格暴騰（トン6000ルピー）。政府、獸脂輸入で緩和はかる。

17日 ▶ リビア使節団 Muhammad Azzartong 大蔵次官ら来島（19日4年間茶購入を協定）。

▶ カンボジアの外務担当副首相 Ieng Sary 来島。

▶ ゴパラワ大統領、バングラデシュ訪問の途次、タイを訪問、タイ国王と会談。

▶ 政府、カーター大統領のソ連へのインド洋非武装化提案に歓迎表明。

18日 ▶ 自由党系組合、進歩的労組機関評議会 PCTUO 創立を計画。

20日 ▶ 医師組合、3月28日よりの診療ストを決定（19日保健相の残業手当案を拒否）。

22日 ▶ カナダ漁業援助使節団来島。

23日 ▶ ポーランドと2重課税回避協定交渉（28日終了）。

▶ 中国へ内水養魚訓練生12名出発。

▶ スリランカ・バングラデシュ両国大統領共同声明。

▶ 歯医者、31日スト決定。

25日 ▶ F.D. バ蔵相は銀行従業員組合 CBEU と会合。4月5日からのスト中止要請（30日中止決定）。

28日 ▶ イランガラトネ貿易相、ソ連との貿易協定交渉を終り帰国。

▶ 物価委員会、ビスケット等の値下げ命令。

▶ ルピー農園会社代表、政府のエーカー1094ルピーの補償案拒否。

29日 ▶ 工業省、工業製品値下げ命令。

30日 ▶ 教育省、大学給与改訂委員会任命。

▶ スリランカ、アフリカのジンバブエ、ナムビア支援国際会議に2000ドル拠出宣言。

31日 ▶ 国防外務省、1日3ドルの現金を所有しない観光客の追放を決定（麻薬、ヒッピー対策）。

▶ F.D. バ蔵相、名誉毀損で UNP ジャヤワルダナを告訴。

▶ コロンボ病院医師、一斉職場退去。

4月

1日 ▶ 刑事特別裁判所 (CJC)、為替管理違反で日錦社員逮捕（4日さらに2人を逮捕）。

2日 ▶ 土地改革委、収用地の25%に8500万ルピー補償支払い（3月末現在）と発表。

▶ 米国カーネギー会社、畜産拡大事業に合弁参加。

4日 ▶ 米太平洋艦隊司令官 M. Weisner 大将来島。

5日 ▶ ハセン食管局長、パン屋、菓子屋に10%値下げ

を命令。工業省全商品の値下げ提案。

▶スイス、農畜産振興に341万ルピー寄付。

6日 ▶Rajakaria 改革法案憲法裁へ提出。

7日 ▶UNP 副総裁に R. Premadasa (もと労働党員) 選出。

▶共産党政治局員 H. G. S. Ratnaweera 為替管理法違反で逮捕。

▶日本商社員釈放。

▶LSSP 系労組の内紛。V. ナナヤカラ結成の全セイロン商工業労組 ACCIWU の書記長 Oswin Fernando は LSSP 系セイロン労働連合 CFL からの独立を宣言。CFL の D. Weerakoon 書記長は Fernando の書記長は無効と声明。

▶学生評議会委員長に人民解放戦線 JVP の K. A. Chandrapala 当選。

▶國家醸造公社スト。

12日 ▶LSSP のバズデヤ派 LSSP(Left) と自称。

17日 ▶中国の鄧穎超女史友好訪問 (22日帰国)。

18日 ▶英国海外開発省代表団とマハベリ開発第2期計画で討議。

▶ケネマン共産党書記長、ソ連政治局員 B. Ponomarev と会見。

19日 ▶オランダ、マハベリ計画に 770 万ルピー借款供与同意。

20日 ▶バ藏相、5月2日よりの食糧配給 4 ポンド案受入れ。

23日 ▶両独外相 Hans Dietrich Genscher 来島。

26日 ▶TULF 指導者 S. J. V. Chelvanayakam 死去、80歳。

28日 ▶労組機関合同委員会 JCTUO タイヤ公社ストへの啓官襲撃に抗議、1日スト (与党系組合不参加)。

29日 ▶ワシントンでスリランカ援助国会議開催。

5月

1日 ▶メーダー、各党集会。(LSSP, CP, 人民民主党 PDP は社会主義統一戦線 SUF として集会)。乱闘ありバス破損549台。

2日 ▶F. D. バンダラナイケ藏相、眼の治療でロンドンへの出発 (6週間)。

▶第2世銀 IDA、マハベリ開発第2期計画に 1900 万ドル借款供与 (カナダ、オランダ、英國も 2300 万ドル追加供与)。

3日 ▶マタラでフェリー転覆、死者33人。

6日 ▶UNP 選挙綱領発表。穀物 8 ポンド配給、憲法改正、民主社会主義を主張。

▶セイロン労働会議 CWC、国営農園企業に労働者の

ボーナス要求、12日のストを通告 (11日中止決定)。

7日 ▶鉄道従業員4500人無通告作業中止、列車混乱。

9日 ▶フィリピンのロムロ外相来島、バ首相と会見。

11日 ▶ストックホルムでスエーデンと 3500 万ドル援助協定。

12日 ▶バ首相に FAO より cereus (豊饒) 勳章授与。

14日 ▶Rambukkan Oya 計画着工。

15日 ▶EEC から M. T. Hizzen 代表来島。

16日 ▶前議員で1971年反乱事件容疑者 S. D. バンダラナイケ、自由党支持表明。

17日 ▶タイヤ公社スト中止 (52日間)。

18日 ▶ゴパラワ大統領、議会解散、総選挙 7月21日実施を発表 (立候補届出 6月30日締切り)。

19日 ▶アスギリヤ・マハナヤケ、韓国、タイへ出発。

▶仏教指導者、各党に平和選挙を要望。

20日 ▶バ首相、娘のスネトラ・チャンドリカの立候補指名を却下、長男アヌラは公認。

21日 ▶日本新駐ス大使越智啓介着任。

22日 ▶共和国記念日、バ首相、勤労と献身を説く。囚人大赦。

▶石油公社 E. R. S. R. クマラスワミ総裁、灯油不足は買いだめのためと警告。

24日 ▶チトー展開く。

▶郵便による投票は 6月16 日まで。

25日 ▶UNP、選挙運動開始、154議席に立候補。

▶鉄道労働者 月 75 ルピー 賃上げ要求 (順法闘争に入り、鉄道混乱)。

27日 ▶中央銀行従業員賃上げデモ。

▶LSSP, CP, PDP 統一左翼戦線 ULF 結成声明。

28日 ▶カairoでエジプトと新貿易 5 年協定。

30日 ▶人民解放党 SLVB の P. グナセケラ 不立候補声明。

▶選管委、TULF (タミル会議 TC、連邦党 FP)、CWC を政党として公認。

6月

1日 ▶政府、鉄道従業員に就業を命令。また医者のスト (2日決行) は協約違反と声明。

▶選管委、JVP の政党公認申請を却下。

▶独立派ダハナヤケ前議員、UNP 支持声明。

2日 ▶政府、医師に職場復帰しない時は、増額手当支給打切りと通告。

3日 ▶ロンドン滞在の F. D. バ藏相、英連邦首相会議に代理出席。

▶工業省、良質マッチ輸入決定。

5日 ▶医師スト中止。

▶UNP はソ連大使館の UNP 中傷を内政干渉としてコスイギン首相に抗議と発表。

6日 ▶ダドレス戦線の R. セナナヤケ、政治より暫時引退と語る。

8日 ▶鉄道運行改善。

▶中銀、スト中の非スタッフ従業員の入行禁止（13日スト中止）。

10日 ▶共産党は V. Ponambalam, Jndika Gunawadena を党より除名。

▶ヌワラエリヤの選挙戦で衝突。警官介入で不穏。

13日 ▶7組合教師8000人順法闘争。

14日 ▶自由党、前議員 H. M. Abeysinghe を除名。

16日 ▶ノルウェイ政府、1977年援助2000万ルピーに同意。

17日 ▶F. D. バ蔵相帰国。

▶TULF のアミルタリンガム、シンハラ人政党とは非提携と言明。

18日 ▶セイロン銀行従業員組合 CBEU、28日のストを決定（バ蔵相の譲歩で28日中止）。

▶セイロン教師組合 CTU、総選挙での ULF 支持で内部対立。

20日 ▶医師組合、政府のチャンネルド治療計画反対。

▶回教社会主義戦線 ISF の M. M. Bahaudeen 自由党支持を声明。

23日 ▶セイロン電力公社 CEB 組合、政府の Chandrasinghe 総裁更迭に反対スト。

▶韓国ソウル大学、アスギリヤ大僧正に哲学博士学授与。

24日 ▶CEB の 23組合合同戦線を結成。スト決定でコロンボ市フォート麥庄所止まり、軍隊出動。

▶鉄道警備員午前欠勤で鉄道麻痺。

▶JVP 囚人の R. Wijeweera 等待遇改善要求でハンスト（28日病院収用、調査を約して中止）。

25日 ▶夜間全島の停電で混乱。

26日 ▶技師ラクサバナ発電所急行して修理。

27日 ▶コロンボ市電力回復。組合スト中止。

▶ヤゴタで列車事故23人負傷。

▶警察庁、反乱活動に警戒。

28日 ▶医師組合 GMOA, AMS はチャンネルド治療方法原則的受け入れ。

29日 ▶バ首相、UNP の自由貿易区計画は主権を危うくすると反論。

▶50人のパスポート押収。

▶第2世銀、マハベリ第2期計画に1900万ドル借款供与。

▶Bank of Ceylon 1日スト。

▶大学ドン戦線、UNP 支持決定。

30日 ▶バ首相命令で亡命者引渡し法採用（英連邦人の為替管理違反対策）。

7月

1日 ▶ソマリアに漁船25隻輸出。

▶米国新駐ス大使に W. H. Wriggins 教授任命。

▶第2世銀、カナダ、水道援助に1420万ドル借款。

▶バ蔵相、下級銀行員1.2万の賃上げ承認。

3日 ▶米国マラリア駆除に1200万ドル援助（本年分500万ドル）。

6日 ▶警察庁、18日より治安行動開始を決定。

7日 ▶国家プランテーション公社、ジャナワサマ（人民農園開発公社）の労働者50万に月収の75%のボーナス支給決定。

▶セメント不足で1袋75ルピーに値上り。

8日 ▶住宅局労組、政府の局長 G. D. Jayewardena の強制休養命令に反対、示威スト。

10日 ▶全セイロン仏教徒会議、自由党 UNP に国益、統一の尊重、仏教国家を要望。

▶CWC のトンダマン、TULF のタミル分離國家案は問題解決なしと批判。

11日 ▶物価統制局、とうがらし、マッチの退藏を押収。

12日 ▶労働局、海外出稼ぎ労働者募集機関に許可申請手続きを命令（中東向け出稼ぎパスポート申請、今年で3万1900枚）。

▶政府、書記職労組 GCSU、ULF 支持表明。16日 Wanasinghe 委員長は公務員の18日よりの休暇取消しの政府命に反対。

13日 ▶国民文化協会 UNP、支持表明。

▶酒屋、飲屋を19日より閉鎖命令。

16日 ▶レークハウス新聞社に閉鎖命令、デイリー・ニュース紙休刊（24日復刊）。

▶Air Ceylon の赤字4700万ルピーで、海運航空省は報告を要求。

▶選挙運動で8人死亡と警察発表。

▶スリランカ政治犠牲者戦線 UNP、支持声明。

17日 ▶バンダラナイケ国際会議場18～25日閉鎖、警察は22日までのデモと行進を禁止。

19日 ▶選挙運動終了。各党、選挙での暴力回避を要請。

▶スリランカ大学教員統一戦線の50人は UNP 支持。90人のドンと左翼教員組合 ULF 支持。Sir Razik Fareed は自由党支持声明。

▶セイロン銀行員組合 CBEU、チャータード銀行支部のスト（3月3人の解雇に6月22日よりスト続行）に

7月25日の同情スト決定。

21日 ▶総選挙実施。

22日 ▶UNP 大勝139議席獲得。J.R. ジャヤワルダナ、ゴパラワ大統領より首相に指名。

23日 ▶組閣完了（閣僚名簿は“参考資料”の項参照）。

▶選挙で各地に衝突暴行。7農村区、コロンボに夜間外出禁止令。

▶JR 首相、日本人記者団と会見、投資を歓迎と語る。

24日 ▶政府、法と秩序の維持声明。

▶プレマダサ自治相、1978年初地方議会の解散を表明。

25日 ▶ウイジエマシンハ情報相、新聞の自由保証。

▶モハメド運輸相、バス公社 CTB、国有鉄道 CGR、から犠牲者を出さぬと保証。

▶一部地区外出禁止緩和。

▶A.P.N. Ltd.（レークハウス）新聞社理事更迭。

26日 ▶ヘラート食糧相、民間業者にも配給委託と言明。

▶メル蔵相、自由貿易区はカトナヤケ設置と語る。

▶LSSP, JR 首相にテロ支配と抗議。

27日 ▶ヌワラエリヤの騒動拡大。自由党事務所襲われる。

▶政府、議員・公務員の行動・綱領草案決定。

▶貿易公団総裁等公団公社の人事更迭開始。

28日 ▶JR 首相、仏教尊重、輸入緩和、行列買い解消を約束。

29日 ▶バ前首相、JR 首相に選挙後暴行事件で抗議（30日 JR 首相回答、8月2日、暴行事件3人調査委を任命）。

▶TULF, A. アミルタリンガムを野党指導者に指名。

30日 ▶ソ連コスイギン首相、JR 首相に祝電。

31日 ▶ジャヤウイクレマ内相、各県知事に食糧増産最優先と指示。

▶メル蔵相、チャータード銀行問題で CEBU 書記長と会見。

▶郵政・電信組合書記長 U.L. Basil, JR 首相の1職場1組合案を支持。

8月

1日 ▶プレマダサ自治建設相、住宅10万建設を表明。

2日 ▶輸入円滑化委員会任命。

▶政府、企業取得法で Times of Ceylon Ltd. を収用。

3日 ▶アジア開銀から電力借款1750万ドル。

4日 ▶議会開会。政府施政方針で新しい社会を約束。

（「参考資料」の項参照）。新議長に Anandatissa de Alwis。

6日 ▶メル蔵相、企業取得法で収用の4企業返還を表明。

7日 ▶プレマダサ自治相、全国3000の人民委員会の権限を地方当局に移すと言明。

▶マシュー工業相、前政府の石油探査支出は1億ルピー、1974年石油発見説は誤報と語る。

8日 ▶デバナヤガム法相、1971年反乱事件の再審を表明、ラナシンハ法務次官、故 S.W.R.D. ハングラナイク暗殺事件囚人の H.P. ジャヤワルダナを近く釈放と語る。

9日 ▶労働省、中東への出稼ぎ仲介業者に送金保証要求の新規則決定。

▶腐敗委員会、前議員12人の資産調査を開始。

▶ウイジエラトネ教育相、前政府の教員伝命、異動の不正調査委を任命。

10日 ▶特別閣議、野党指導者に公舎、公用車提供、地方議会解散、食糧価格引下げを決定。

11日 ▶TULF、自由党は政府施政方針の修正動議提出決定。

12日 ▶特別閣議、パン小麦粉の値下げ、砂糖増配、ミルク、乾魚、繊維品輸入外貨割当を決定。

▶チャータード銀行スト解消（52日間）。

14日 ▶自由党大会で、落選大臣議員の指導部、F.D. バ前蔵相、コベカドワ前農相、イランガラトネ前商相などとバ前首相側近のジャナベガセ・カリヤー派、親中国派への批判続出。バ総裁は引退せず、党再建に努力と表明。

16日 ▶ジャフナで市民と警官衝突。TULF のアミルタリンガムも一時拘禁。

17日 ▶ジャフナで軍隊出動、ヌラダプラ、クルネガラに外出禁止令。北部行き列車中止。

18日 ▶JR 首相、アミルタリンガムは人種闘争を否定。マタレ、ポロンナルワ外出禁止令。

19日 ▶バドラー、キャンディに外出禁止令。21県に軍事調整官任命。

20日 ▶全島外出禁止令。

23日 ▶キャンディで前農業副大臣 H.M. Navaratne、前議員 A.G. Fernando 等逮捕（9月8日釈放）。

24日 ▶S. セナナヤケ警察庁長官、掠奪逮捕者1500人と語る。政府は選挙敗北者の背後陰謀を指摘。

▶議会、施政方針可決。

25日 ▶ジャフナに難民キャンプ設置、各界団体平和を要望声明。

26日 ▶メル蔵相、暴動は自由党に責任あると語る。

28日 ▶自由党バ総裁、政府、TULF、警察、新聞を非難（29日プレマダサ自治相は反論）。

▶逮捕4000人、保護3.5万人と発表。

30日 ▶店舗開業、難民帰宅始まる。

▶ハメード外相、イスラエルのヨルダン西岸入植計画を批判。

▶ウイジェラトナ教育相、学校での「社会主義」科目教育中止と語る。

31日 ▶外出禁止令解除。

▶モハメド運輸相、バス公社、国鉄の労働者審議会解散を命令。

9月

1日 ▶中銀、対市銀金利を8.5%より10%に引上げ。

▶JR 首相、プレマダサ自治相に暴動事件復興事業を委任。

2日 ▶暴動事件にソ連人 Konstantin Touzikov（労働運動家）、Vladimir Ignatov の関係説報道（ソ連大使館、TULF、CWC は何れも否定）。

▶奥田敬和外務政務次官来島（6日 JR 首相と会見）。

4日 ▶政治犠牲者5000人に配給通帳再発行。

▶全公社従業員に12日までの職場復帰要請。

6日 ▶メル蔵相、米国・西独・日本等への援助要請に出発。

▶モハメド運輸相、バス公社従業員に単一組合を要望。

7日 ▶国家貯蓄銀行、貯蓄金利引上げ。6カ月12%，12カ月15%，18カ月18%。

▶閣議、新労働立法作成チーム結成。

8日 ▶TULF 再定住プラン提出。

▶国防省、軍隊の政治的縁故募集中止と言明。

12日 ▶日本援助2400万ドル（45億円）協定。

▶中銀新外貨レート発表、1ドル8.6013ルピー。

▶ボトビル2人区補欠選挙（UNP の M. A. M. Jalaldeen、TULF の Canagaratnam 当選）。

▶日本、ペラデニアの医学部病院に400万ドル援助。

14日 ▶19日まで復帰しない公務員の有給休暇扱い取消しと発表。

▶Grade I 入学学生年齢を5歳に引下げ決定。

▶憲法裁判所、憲法改正法案の合憲性審議開始、15日承認。

15日 ▶新中国大使孫盛謂着任。

16日 ▶市銀貸出金利10～15%から13～18%に引上げ。

▶JR 首相、知事会議で20万雇用計画、企業国有化中止を宣言。

▶第2世銀3300万ドル借款（マハベリ計画1900万、水道事業900万、貯水池修理500万ドル）。

18日 ▶西独商品援助100万マルク。

▶政府機関に JR 首相の写真掲載決定。

19日 ▶警察幹部200人大異動。

20日 ▶報道審議会新役員を任命。

21日 ▶ハメード外相、国連でイスラエル、南アを批判、ベトナムの国連加盟を歓迎。

▶日本妙法寺藤井日達来島（22日 JR 首相と会見）。

▶未帰任公務員の給与不支給決定。

22日 ▶憲法改正法案発表（23日議会提出、説明。内容は「参考資料」の項参照）。

▶住宅財産制限法、家賃法の改正法案提出。

▶ウイジェラトナ教育相、全国に22キャンパス設置計画、当初、マタラ、カトナヤケ設置と語る。

▶世銀水道事業に1400万ドル援助と報道。

26日 ▶ジャヤシンハ漁業相死亡。

27日 ▶コロンボ地裁、銀行従業員組合 CEBU 社のスト差止命令（10月14日組合の異議申立を却下）。

▶政府、インド引揚げタミル難民に1人350ルピー外貨割当。

28日 ▶人民解放党 SLVB グナセケラ、刑事特別裁判所 CJC 廃止の政府案支持を声明。

▶自由党系スリランカ独立労組連盟 SLITUF、共産党系セイロン労組連合 CFTU は政府の単一労組案に反対を声明。

▶自由党系6労組、労組機関合同委員会 JCTUO に再加入工作。

29日 ▶韓国貿易使節団長 Yoon Kyo Young、国民議会議長アルウィスを訪問。

▶石油探査に利潤分与方式をとると決定。

30日 ▶大蔵副大臣 Festus Perera を漁業相に任命。

▶ハメード外相、国連でインド洋平和地帯での各国の行動抑制を要望。

▶セイロン商業組合 CMU、JR 首相に労組の自由権で質問状。

▶バス公社労組、当局の組合専従者の職場復帰命令をコロンボ地裁に提訴。

10月

2日 ▶自由党、憲法改正案は独裁国家指向と批判。

▶オランダ、漁業計画に1850万ルピー援助。

▶ULF 憲法改正反対集会。

▶共産党ケネマン書記長、ブルガリア最高勳章を受ける。

4日 ▶憲法改正案賛成128で可決。自由党議員退席。TULF 票決に不参加。

▶ゴパラワ大統領夫人 Seel awathie 死亡。

- ▶ペサライ石油探査事業所閉鎖。
- ▶N. M. ペレラ, 憲法改正批判を展開(Ceylon Daily News 10月 4~7日)。
- 5日 ▶自由党の憲法改正反対集会, 警官介入で混乱流会
▶前議員 Mudiyanse Tennekoon, 人民戦線 Mahajana Peramuna を結成。
- ▶プレマダサ自治相, 1971年反乱事件関係者の再審, 社会復帰の促進を表明。
- 6日 ▶OPEC, ボナンテ水力発電事業に315万ドル借款 (11月5日調印)。
- ▶革命マルキスト党 Bala Tamboo 憲法改正を批判。
▶政府書記職労組 GCSU 役員に LSSP 主流派後退し, 左派(バスデヤ派)進出。
- 7日 ▶JR 首相, 自由党集会流会事件で, 集会の自由を守り, 警察の姿勢正すと約束。
▶Air Ceylon の不正調査始まる。
- 9日 ▶前政権中転勤・解雇の公務員2500人に対する行政・内務省の再審請求調査開始。
- 11日 ▶新空軍基地ジャフナ県 Pallay に決定。
▶人種暴動犠牲者に税の減免。
▶教科書有料化, 1部30セントで発行。
- 12日 ▶陸軍司令 Don Atrygalle 辞任 (14日新司令官 Denis Perera)。
▶メル蔵相東京着 (13日福田首相, 14日財界と会見)。
- 13日 ▶F. D. バ前蔵相, 憲法改正は論理的に不可と反論。
- 14日 ▶JR 首相, Air Ceylon 理事に改善か閉鎖かの選択を求む。
- 18日 ▶ペレラ漁業相, 漁業公団を売買機関に転換させると語る。
- 19日 IMF 使節団来島。
- 21日 ▶JR 首相, 刑事特別裁判所 CJC 廃止と言明。
- 22日 ▶計画経済省の廃止決定, 業務は大蔵省と計画実施省に移管 (大蔵省は大蔵・計画省と改名)。
▶ガムボラ地区地すべりで30人死傷。
- 25日 ▶中東でのランカ労働者の悪待遇で仲介業者調査開始。
- 26日 ▶R. L. A. Karangoda 中国大使を行動不良で解任。
- 27日 ▶JR 首相, パンドワスヌカラブの食糧増産運動開始式を古代シンハラ王の儀式 Vap Magul で執行。
▶政府, 自由貿易区白書発表。
- 28日 ▶中国との第6次5年貿易協定を北京で調印。
▶人種暴動被害者1世帯に680ルピー再建費支給。
▶中小企業会議所総会, 労組法改正を要望。
- 30日 ▶閣議, バチカラア, マタラに大学キャンパス設置決定 (11月2日草案作成委を任命)。
- 31日 ▶もと自由党支持のイスラム社会主義戦線 ISF, 現政府支持に転換。
▶セイロン・タバコ会社スト (11月8日中止)。
-
- ## 11月
- 1日 ▶カトナヤケ国際空港空軍管理報道に民間労組, JR 首相に反対申入れ。
▶マタラ・カナラガマ間単線22マイル新建設とコロンボ・ホマゴマ間広軌切換えを決定。
- ▶自由貿易区参加勧誘でディサナヤケ灌漑相の韓国派遣決定。ウサワサマ(高地協同農場開発公社)廃止。
- 2日 ▶刑事特別裁判で有罪の JVP 党首の R. ウィジュウェラ等135人と為替管理違反の元総督 O. グネケレチラ無罪釈放を決定。
- 3日 ▶JR 首相を長とする憲法改正特別委員会をアルウィス議長任命。
▶オランダ政府, 過去2年の対スリランカ援助借款の利子免除。
▶西独, 難民救済に10万マルク贈与。
- ▶LSSP 反主流バスデヤ派, 北部に支部結成。
- 6日 ▶アトラムダリ貿易相, ハノイでベトナム首相 Phan Van Done と会見。
- 7日 ▶メル蔵相を大蔵計画省大臣に, M. H. M. Naina Marikhar を大蔵計画省副大臣に任命, F. ペレラ漁業相の大蔵副大臣兼務をとく。
- ▶JVP の R. ウィジュウェラ, JVP の政権奪取を声明。
- 8日 ▶TULF アミルタリンガム政府との交渉に応ずると言明。
- 9日 ▶スエーデン国際開発相 Ola Ulsten 来島。
- ▶英国とマハベリ計画430万ポンド贈与, カナダと肥料購入1000万カ・ドル借款, 米国とマハベリ計画520万ドル借款の協定調印。
- ▶世銀子会社国際金融公社 IFC, セイロン開発信用公庫 DFCC の株式1万5861株引受け。
- 10日 ▶日本元興寺の辻村泰円, JR 首相と会見。
- 11日 ▶デヒウエラ補欠選挙 (UNP の Sunetra Ranasinghe 女史, 自由党 A. Perera を破り当選)。
▶中國大使に C. Mahendra 任命。
- 13日 ▶LSSP の Colvin R. de Silva, 革命60周年記念行事参加でモスコーカ到着。
- 14日 ▶アトラムダリ貿易相, ハメード外相, メンディス織維工業相, EC の織維品輸入制限適用除外交渉に出発。
- ▶アジア開銀, ルヌガムベヘラ計画に2400万ドル援助

意志を通知。

▶普通教育 NCCE, 高等教育 HNCE 課程試験延期。

15日 ▶1978年予算案提出（内容は「参考資料」の項参考）。

▶外貨取得権証明書制 FEECS, 交換可能ルピー貨勘定 CRA 廃止, 為替レート一本化。変動制で毎日中銀よりレート公表。15日 1 ドル16ルピー。

▶韓国と外交関係樹立。

16日 ▶カトナヤケ国際空港を空軍管理。

▶共産党ケネマン書記長にソ連人民友好勳章授与。

17日 ▶政府, 配給外の米は1メジェア 2.9 ルピーで協組で販売と声明。

▶58品目の価格統制廃止。

18日 ▶配給外砂糖, 1 ポンド 3 ルピーで販売。

▶計画省, オランダ借款 2 億3300万ルピーを発表。

20日 ▶バ前首相, ヨゴより帰国。

▶特別輸入許可法。1099品目中 950 品目を民間輸入とする。

22日 ▶JR 首相, 物資退蔵者の厳罰を命令。

24日 ▶韓国代表と Yang Kyo Yoon と航空協定調印。

25日 ▶警察500人の不正商人逮捕。

▶JR 首相, 食糧輸入配給調整官 G. V. P. Samarasinghe 任命。

28日 ▶マシュー工業相, 労組のサボに警告。

▶JR 首相, 政治行進禁止は与党を含むと答弁。

29日 ▶共同海運計画討議で中国より袁之平一行来島。

▶インドと文化協定（ニューデリー）。

30日 ▶チェコと航空協定。

12月

1日 ▶予算案賛成131反対24で第 28 読会通過 (TULF のポドビル選出カナガラトナム政府賛成に廻る)。

▶プレマダサ自治相, 議会で, バ前首相の失政項目をあげ非難。

▶ガムパハで通勤者騒ぎ, 鉄道混乱。

2日 ▶E.L. セナナヤケ農相, 議会でバ前首相の土地改革申告の不正を暴露（バ夫人は 3 日弁明書提出）。

▶TULF, カナガラトナム議員の党員資格停止（同議員は, 27日正式に UNP 入党）。

▶Air Ceylon 國際便中止。

▶新国家通信社 Lanka Puwatha 発足（情報放送省と Press Trust of Ceylon の合併）。

3日 ▶UNP 大会で JR 首相, 1978年は開発の年, 労組の政治スト許さぬと演説。

5日 ▶アジア新聞会議開催。

▶JR 首相, 人種異動事件調査 Sansoni 委任命。

▶コロンボ地裁, バ前首相の長女 Sunetra と Kumar Rupesinghe (ラジカル派で有名) 離婚許可。

▶JR 首相, 前政府の外交旅券乱用と語る。

6日 ▶ハメード外相, ASEAN との接近表明。

7日 ▶政府書記職労組 GCSU, JR 首相に短期休息などの特権回復を要求。

▶日本, 日立グループ代表団 JR 首相と会見。

8日 ▶セナナヤケ農相, メル蔵相, 議会でバ前首相の特権乱用を追求。

▶台湾トロール船逮捕。

9日 ▶メル蔵相, 国内工業家の粗悪品, 暴利に警告。

10日 ▶配給制度変更のための世帯所得申告調査開始。

11日 ▶ジャヤシンハ郵政電信相, ASEAN との海底電信リンクを宣言。

12日 ▶アトラムダリ貿易相, 物資退蔵者の財産没収と警告。

13日 ▶マハベリ計画繕上げで世銀, アジア開銀と援助交渉を JR 首相特使 R. Coomaraswamy ワシントン, マニラで開始（18日帰国）。

14日 ▶地方自治体の不正行為調査委員会中間報告で, 元コロンボ市長ファウジ, F.D. バ前蔵相の不正を発表。

15日 ▶インドのサイクロン禍に100万ルピー寄付。

17日 ▶メル蔵相, 失業問題で, 英国サセックス大学の D. Seer 教授に調査委託。

19日 ▶モルジブ運輸相 Maumoon Abdul Gayoom 来島。

20日 ▶セナナヤケ農相, ジャナワサの 1 億ルピーの未収金を暴露。

▶TULF アミルタリンガム, 政府と対話を語る。

▶N.M. ペレラ, LSSP 系セイロン労働連盟 CFL に政府の労組圧迫, スト禁止の挑戦に備えよと警告。

21日 ▶メル蔵相, ウレア肥料計画20億ルピー契約破棄をマシュー工業相に勧告。

▶ウイジェラトネ教育相, 教科書改訂命令。

▶英國贈与援助 1 億1200万ルピー。

23日 ▶自由貿易区法案（大コロンボ経済委員会法案）官報公示（30日議会提出）。

▶JR 首相, 每日新聞特派員と会見, 北鮮との正常化も説く。

27日 ▶S.W.B. ワドゴダピチャ法務次官補, 50ルピー手当てを支給しない民間企業家を処罰と警告。

28日 ▶セイロン商業組合 CMU のバラ・タンポ, 食糧補助削減で各労組に反対示威ストを提案。

▶政治犠牲者調査委員会 (E.R. de Fonseka) を任命。

30日 ▶鉄道従業員に新年月300ルピー貸付け。

▶TULF 大会（31日まで）。

参考資料

1. ジャヤワルダナ内閣閣僚名簿
(1974年7月23日成立。その後の一部改組含む)
 - (1) 総理大臣兼国防・計画実施大臣。(もと計画・経済大臣も兼任) J.R. ジャヤワルダナ (Prime Minister, Minister of Defense, Minister of Plan Implementation), (Junius Richard Jayewardene 通称 JR) 計画・経済省は廃止され(10月23日 *Observer* 紙), 大蔵省に吸収され大蔵・計画省となった。
 - (2) 行政管理・内務大臣 W. G. M. ジャヤウイクラマ (Minister of Public Administration and Home Affairs, Walter Geoffrey Montague Jayewickrama)
 - (3) プラントーション産業大臣 M.D.H. ジャヤワルダナ (Ministry of Plantation Industries, Mohabalage Don Henry Jayawardana)
 - (4) 文化大臣 E. L. B. フルレ (Minister of Cultural Affairs, Edwin Loku Bandara Hurulle)
 - (5) 運輸大臣 M. H. モハメド (Minister of Transport, Mohamed Haniffa Mohamed)
 - (6) 農業・土地大臣 E. L. セナナヤケ (Minister of Agriculture and Lands, Edward Lionel Senanayake 通称 E. L.)
 - (7) 海運・航空・観光大臣 I. W. カンナンガラ夫人 (Minister of Shipping, Aviation and Tourism, Mrs. Irene Wimla Kannangara)
 - (8) 労働大臣 C. P. J. セネヴィラトナ (Minister of Labour, Cyril Pinto Jayatilake Seneviratne)
 - (9) 漁業大臣 *F. ペレラ (Minister of Fisheries, Festus Perera) *もと N. A. S. S. Jayasinghe, 9月26日死去で、9月30日大蔵副大臣のペレラが就任、大蔵副大臣は11月8日辞任。
 - (10) 保健大臣 G. N. ジャヤスーリヤ (Minister of Health Gamani Nanda Jayasuriya)
 - (11) 郵便・電気通信大臣 D. S. ジャヤシンハ (Minister of Posts and Telecommunications, Donald Shelton Jayasinghe)
 - (12) 繊維産業大臣 W. メンディス (Minister of Textile Industries, Wijayapala Mendis)
 - (13) 外務大臣 A. C. S. ハミード (Minister of Foreign Affairs, Abdul Cader Sahul Hameed)
 - (14) 工業・科学大臣 K. C. マシェー (Minister of Industries and Scientific Affairs, Kaluwadewage Cyril Mathew)
 - (15) 情報・放送大臣 D. B. ウィジェトゥンガ (Minister of Information and Broadcasting, Dingiri Banda Wijetunga)
 - (16) 大蔵・計画大臣 R. J. G. デ・メル (Minister of Finance and Planning, Ronald Josephe Godfrey de Mel 通称 Ronnie), 11月7日。大蔵・計画大臣、もと大蔵大臣。
 - (17) 灌溉・電力・道路大臣 L. G. ディサナヤケ (Minister of Irrigation, Power and High ways, Lionel Gaminie Dissanayake)
 - (18) 議会担当・スポーツ大臣 M. V. ペレラ (Minister of Parliamentary Affairs and Sports, Mathew Vincent Perera)
 - (19) 商務大臣 L. W. アトゥラトゥムダリ (Minister of Trade, Lalith William Athulathmudali 略称 Lalith)
 - (20) 教育大臣 N. P. ウィジャヤラトナ (Minister of Education, Nissanka Parakrama Wijayaratna 通称 Nissanka)
 - (21) 社会事業大臣 N. H. A. M. カルナラトナ (Minister of Social Services, Nuwapaksha Hewayage Asoka Mahanama Karnnaratna)
 - (22) 食糧・協同組合大臣 S. B. ヘラート (Minister of Food and Co-operatives, Sirisena Banolara Herath)
 - (23) 法務大臣 K. W. デヴァナヤガム (Minister of Justice, Kanapathipillai William Devanayagam)
2. 憲法第2次改正法案の内容*
- 第1条 内閣総理大臣が第2次改正法の施行日時を官報によって指定する。
 - 第2条 憲法第4条(国民議会)の改正。国民の主権は選挙された国民の代表で組織される国民議会及び憲法の規定に従い国民により選挙された大統領を通じて行使される。
 - 第3条 憲法第5条(國權の最高機関)を廃止し、新第5条を挿入する。国民議会と大統領とは共和国の國權の最高機関であり、したがって国民の主権は次の方法により行使される。
 - (a) 国民議会により行使される国民の立法権
 - (b) 法律により創設される裁判所及びその他の機関を通じて行使される国民の司法権。ただし国民議会とその議員の権能及び特権に関する事項の場合は除く。この場合には国民の司法は法律に従い、国民議会が直接行使

することができる。

(c) 大統領により行使されるスリランカの防衛を含む国民の行政権。

第4条 憲法第20条（行政府の首長及び最高司令官）の改正。大統領は行政府の首長であり、かつ内閣の首長であり、軍の最高司令官である。

第5条 憲法第21条（大統領の権能及び職務）(c)項、(f)項の改正。(c)大統領は内閣の大臣及びその他の大臣を任命すること。(f)内閣の会議及び国民議会の儀式的な会議を主宰すること。

第6条 憲法第22条（赦免の特許）(2)(d)項の改正。

（死刑宣告事件の報告書に関するもの）省略。

第7条 第23条（訴追からの大統領の免除）の改正。新しい(3)項の挿入。(3)本条(2)の規定にいう免訴は当該職を保有する者のもつ手段によって適用を除外することができる**。

第8条 第25条（大統領の任命及び就任）の改正。

(1) 大統領に選挙され、又は大統領の職を継承する者は、最高上訴裁判所の首席裁判官又はその他の裁判官の面前で次の宣誓又は確認をなすことにより就任する。(宣誓文は省略)

(2) 大統領は就任とともに憲法により設けられ又は認められた他の役職の保持を終了するものとし、国民議会の議員の場合は、その議席を空席にする。

(3) 大統領はその職により、常時国民議会を聴く権利を有する。

第9条 憲法第26条（大統領の任期）の改正。(1)項を廃止し、新しい(1)項を入れ、(2)項を(4)項に改め、新しく項、(3)項を挿入する。新(4)項の(b)の内閣総理大臣を議長に改め、(c)、(d)を廃止し、(e)を(c)に改める。

(1) 共和国の大統領は、国民により選挙され、就任の日から6年間その職を保持する。大統領の職は3期以上連続して保持できない。ただし本規定の適用に当り、選挙以外の方法で大統領の職を継ぐ者が、服務した期間は計算に入れてはならない。

(2) 30歳に達し、また選挙権者の資格をもつ国民は、認定された政党により、大統領職の候補者として指名を受けることができる。本条の目的のため、“認定された政党”とは現に議会選挙に適用されている法律におけると同じ意味を有するものとする。

(3) 国民議会は法律により大統領候補者の指名、大統領の選挙手続き、これに関する違反の決定、その処罰、当該選挙を回避する根拠と方法についてのすべての事項及びこれに必要とされ又は付随するその他一切の事項を規定する。大統領の選挙は選挙管理委員会により指揮される。

第10条** 憲法の第27条（助言に基いて行動する大統領）及び第28条（大統領代理）を廃止し、新しい第27条（大統領代理）、第28条（大統領の空位、と継任大統領の選挙）、第28条A（大統領のスタッフ）、及び第28条B（初代の大統領）を入れる。

第27条 (1) 大統領が一時に疾病若しくはスリランカに不在又はその他の理由によりその権限・機能・職務を遂行できない時は、内閣総理大臣が、その期間大統領の職を代行する。大統領は内閣の他の大臣の1人を任命してその期間内閣総理大臣の職を代行させることができる。

(2) 大統領に関する憲法の規定（第25条(2)項の規定を除く）は、準用できる限り大統領代理に準用するものとする。

第28条 (1) 大統領又は大統領の職を継ぐ者が、その任期の満了する前に辞任する時は、国民議会は大統領職に選ばれる資格をもつ議員の1名を大統領に選ぶものとする、かく大統領の職を継ぐ者は、退職の大統領の任期未了期間のみ、その職を保持する。退職大統領による役職の空位と国民議会による新大統領の選挙の間の期間には、内閣総理大臣が大統領の職を代行し、内閣の他の1員を内閣総理大臣の職を代行させるために任命できる。

(2) 法律により国民議会が他の方法で規定しない限り、当該選出は出席し投票する議員の投票の多数によるものとする。

第28条A (1) 大統領は自己の意見で、その権限・機能・職務の執行を助けるに必要な職員、補佐官を任命し、その任務の条件を定める権限をもつ。ただし当該職員、補佐官は新大統領の就任とともに職を終るものとする。

(2) 当該職員、補佐官の俸給は整理基金に請求される。

(3) 当該職員、又は補佐官が転を終る時は、内閣が適当と考えるなら、内閣はその職員又は補佐官を国家任務の地位に任命することができる。

(4) 憲法の他の規定での反対に關係なく、当該職員と補佐官との解任と規律監督の権限は大統領に付与される。

第28条B 憲法の他の規定での反対に關係なく、本条の施行日の前日に内閣総理大臣の職にある者は、すべての目的のため、共和国大統領に選挙されたものと見なされ、第25条の規定はその者に適用される。当該大統領は就任の日から6ヶ月職を保持する。

第11条 憲法第40条（国民議会の議会期）(2)の改正。「第134条(2)項により」の字句を「公共安全に関する法律に従い」とする。

第12条 憲法第87条（臨時基金）(2)項の(b)の改正。「内閣総理大臣」の語を「大統領」とする。

第13条 憲法第92条（内閣）を廃止し、新しい第92条に代える。

第92条 (1) 共和国の統治を指揮し、監督する責任を負う内閣を置く。内閣は国民議会に対し連帶して責任を負う。

(2) 大統領は内閣の1員を内閣の首長とする。ただし憲法の規定による内閣の辞職に拘らず大統領は引き在職する。

(3) 大統領はその判断で、国民議会の信任を最も得そうであると思料する国民議会の1名を内閣総理大臣に任命する。

第14条 憲法第94条（各大臣並びにその担当事項及び職務）を廃止し、新しい第94条に代える。

第94条 (1) 大統領は隨時、(a)内閣の大臣の数とその担当事項及び職務を決定し、(b)国民議会の議員から、かく決定された各省担当の大臣を任命する。

(2) 大統領は自らに対し、担当事項と職務を配分することができ、本条第(1)項または第94条Aの第(1)項により内閣総理大臣又は大臣に配分されない担当事項と職務を所管するものとし、この目的のため所管すべき大臣の数を決定する、したがって大統領はすべての目的のため、当該担当事項又は職務が配分された大臣もしくは場合により当該省を所管する大臣であると見なされるものとする。

(3) 大統領はいつでも担当事項、職務の配分、内閣の構成を変更できる。当該変更は内閣の継続性及び国民議会に対する内閣の責任の継続性に影響を及ぼさない。

第15条 第94条の後に新しく第94条A（内閣の構成員でない大臣とその担当事項と職務）を入れる。

第94条A (1) 大統領は隨時、国民議会の議員の中から、内閣の構成員でない大臣を任命できる。大統領は当該大臣に、大統領が決定する担当事項と職務を配分するものとして、いつでも当該配分を変更できる。

(2) 本条に基づき任命される大臣は、大統領及び国民議会に対し責任を負う。

第16条 憲法第96条（大臣及び副大臣の任期）の字句改正。「大臣」の語を「内閣の大臣又はその他大臣」に代え、(c)項の「第97条に掲げる場合を除き」の字句を削除する。

第17条 第97条（国民議会が解散中の内閣）の改正。内閣の語を「第96条の反対に関係なく、すべての内閣の大臣とその他大臣」に代える。

第18条 憲法第102条（内閣書記官長）の改正。「内閣総理大臣」の語を「大統領」に代える。

第19条 憲法第105条（国家公務員の定義）の改正。

(a)項の後に(aa)項を挿入する。

(aa) 第28条の第(1)項により大統領が任命した職員又は補佐官。

第20条 憲法第110条（第11条及至第120条の準用）(1)項(d)の廃止。

第21条 憲法第134条（公安）の改正。第(1)項中の第(2)項の語を「本条」に改め、第(2)項を廃止する。

第22条 第134条の後に新しく第135条（過去の法律の解釈）を入れる。

第135条 初代大統領就任の日及びその以降、憲法以外のその日以前に制定されたすべての法律は、内閣総理大臣の語は大統領の語があったものとして読み換える。

(資料) Second Amendment to the Constitution : A Bill to amend the Constitution of Sri Lanka.

(注) * この法案は9月22日国民議会に提出され、10月4日討論採決されたが、自由党議員は退席し、TULFは採決に参加せず、120対0で可決された。

** 採決前にジャヤワルダナ首相は、大統領の免訴権と大臣としての職務についてのみに改め、また第10条で大統領が内閣の首長として補佐官を任命できることに改めたと報道されているが、正式の資料がないので原法案のままとした。

なお、11月3日 A. Alwis 国民議会議長は、ジャヤワルダナ首相を長とし、憲法を検討する特別委員会を任命し、委員にプレマダサ地方自治相・与党院内総務、アトラトムダリ貿易相、ロンニイ・デ・メル蔵相、G. ディサナヤケ灌漑・電力・道路相、K. W. デバナヤガム法相、シリマボ・パンダラナイケ議員（自由党）、M. セナナヤケ議員（自由党）、S. トンダマン議員（セイロン労働者会議）、N. マリカール計画・経済省副大臣を任命した。野党第1党のタミル統一解放戦線 TULF の V. N. ナバラトナム議員は、わが党は完全な新憲法を求めるとして、参加しないと述べた。

3. ジャヤワルダナ内閣の施政方針（要旨）

(1977年8月4日)

(1) 道徳的危機がスリランカにびまんしている。この解決なくして何事も成就しない。政府は清潔、正直な人間による貧困解決のための開発計画を実行し、道徳的価値に基づく新社会の建設目標を定める。

(2) 近く提案する憲法改正ですべての宗教に適当な権利を保証し、宗教による倫理的知恵を教育の基礎におく日常生活の指針を作る。国民大多数が信じる仏教に正しい地位を与えて保護する。他方、全宗教グループの協力をえて、児童を宗教的環境で教育を受けさせる。

(3) 言語・文学などを通じ、文化的自覚を促進させる。大臣、議員、地方議員は道徳的模範となるべきだ。

(4) 物価上昇に苦しむ国民に適当な栄養を与えるため穀物8ポンドを配給し、公社公団の利潤追求主義を改め、消費財の安価供給をはかるため人民部門、改編され

る政府部門、協同組合部門の競争により効率的生産態勢を作る。

(5) 食糧自給政策は継続し、人為的農産物価統制をやめ、保証価格制の拡大と重圧的な土地改良税の廃止、農業信用法制定、農民への科学的農法教育、増産特別奨励金、商業経営の専門家による肥料補助と食糧輸送の改善をはかる。

(6) 土地の適正利用と溉灌促進の開発計画を立て、土地なきものに土地を与える、自作農の育成、食糧自給のため未耕作地の開拓、村貯水池の再興、農工業振興、木材などの大規模栽培、資本・水・販売・肥料・技術サービスの供与をする。

(7) 土地所有制限は変更しないが、所有者の自由な処分、経営を認め、政治的介入により不公平な土地改革法の適用を受けた犠牲者を救済する。土地を土地なきものに与え、耕作者の所有権を守り、国家帰属地の運営を改善し、その利益が国民に渡るようにする。

(8) 漁業の基礎投資を積極的にし、漁港の整備・漁船の修理、漁業訓練、信用、保証価格漁網、海難救済、深海トロール漁業、協同組合の結成などを助ける。

(9) 一般国民子弟と権力者子弟とに分れた教育を改め、差別をなくし、教育に両親の協力をえて、父兄憲章を作成する。教育水準向上・人格養成重視・教育職の尊重、農村学校普及、学生への実際知識開発、農園、農漁業などの特殊教育機関を各県で設置し、大学の1大学制を改善して多くの独立大学を作り、公開大学も設ける。

(10) 國際情勢に遅れないよう、英語その他の國際語の教課目を作り、科学・技術・芸術の前進をはかる。

(11) インテリ、教育ある者の欲求不満を解消するよう仕事を与え、頭脳流出を防ぐ。

(12) 失業除去を優先し、各県に産業センターをおき、教育ある未熟練失業者を吸収し、地方開発局を助けさせ、自営農になるための融資をする。協同農場を作らせ、非伝統的食料生産に当らせる。訓練センターを設け、農業生産、収荷、貯蔵分地に参加させ、男女の国民開発隊を昔の土地軍の代りに組織し、マハベリ計画その他道路・橋の建設事業に従事させる。

(13) スリランカ青年運動を設け、ある期間、國の開発サービスに参加させ、開発作業訓練、愛国心の振興、仲間意識の高揚・労働の尊さを知る機会を作り、人民審議会に青年代表を参加させる。青年問題・青年福祉省を設け、青年のミスを教導し、1971年反乱事件処罰者の再審を行なう。

(14) 労働組合を民主的とするため政党の組合支配を排除し、政治的ヒモをなくし、作業場を運営する労働者の組織とし、定期的選挙で専従職員を選び、資金は給与か

ら集め、國の監督の下に組合員の福祉に用いさせる。組織が選ぶ代表が國の任命するものと共に經營に奉仕する。

(15) 工業開発のため合弁または直接投資の外國企業導入をはかり、これを自由貿易加工区を設けて奨励し、雇用増、外貨獲得を行ない、外國援助依存軽減を策する。

(16) 保健改善計画を作成し、とくに農村医療改善を重視し、既存病院の近代化、半熟練保健助手による付随サービス拡大を計って、医師不足に対処し、予防医療の重視、家族計画サービス奨励に資金援助をし、薬品の生産・輸入を進め、各県にアユルベダ医院を設ける。

(17) 自営業者、自由職業、漁民、企業家などの老後不安解消のため、國民保健計画を立てる。働く主婦のため託児所を作り、老人ホームを拡大する。

(18) 持家政策の推進を助け、銀行その他を通じて融資を拡大する。低コスト住宅計画・建築協同組合の結成を助ける。國民住宅局を再編し、地方にも住宅機関をおく、住宅建設には財政特別措置を認め、また1972年家賃法を改正する。

(19) 人民部門を設け、生産・分配・交換の手段の所有と運営を人民に属させるようにする必要な機関を作る。重点は経済的単位の土地を土地なきものに与え、自営の中小農、工商業家を育成し、平凡な小市民の財産・所得がふえるよう配慮する。こうした小事業、小住宅所有が独立心を保持させ、この國の財産が数百万人に分散され、所有の独占、個人の奴隸化が防がれるようとする。

(20) 村落段階に行政機関を分権化し、人民を計画の作成実施に参加させる。地方自治振興のため、地方自治機関網を置いて、責任ある職能を果たさせ、地方機関に整理基金から資金を割当て、財政を強化し、地方行政機関の長は住民有権者が選出するものとする。県と選挙区に開発審議会を設け、前者の長には閣議構成員でない國務相、後者の長は選挙区出身議員とし、開発計画の調整と指導に当らせる。

(21) 民主的社會主義社會目標達成のため、新憲法を作成、制定する。新憲法は人種・宗教の差別なく、各市民に基本的人権と機会、基本権、自由を保証し、報道と司法の独立を再建し、政治介入をなくする。非シンハラ語國民の問題を審議するため全政党会議を召集する決定も新憲法に入れる。行政権は國民が選ぶ大統領に与えられる。議会制を守り、首相は大統領が多数党から選び、他の大臣は議員から選ぶ。

タミル人が多くの問題に苦しむことを認める。その解決がないと分離國家運動を刺激する。國の統合、統一は國の經濟開発に必要なので直ちに教育、入植、タミル語の使用、公共、準公共部門での雇用におけるタミル人の

苦痛を解決すべきであり、このため全政党会議を召集する。

(2) 外交政策は、国連憲章の原則と目的を無条件に支持し、世界平和維持、植民主義、新植民主義、アパルトハイト、大国ヘゲモニズムの除去、新国際経済秩序の導入に努力し、貧困と後進性を除こうとする第3世年の努力を精力的に支持し、1955年パンドンでのアジア・アフリカ会議で採用された非同盟主義の原則を支持するものである。

(資料 Full Text of Gov't Policy Statement, Ceylon Daily News, Aug. 5, 1977)

4. ロニイ・デ・メル蔵相の1978年財政演説提案の大要

① 粗米保証買入価格を1ブシェル33ルピーから40ルピーに引上げ。

② 公務員、公団・公社従業員の賃金25%引上げ（最高1ヵ月50ルピーまで）。

③ 収入ある職業のない者に月50ルピー支給（1978年1月実施）。

④ 配給外砂糖価格の1ポンド5ルピーを3ルピー以下で、1ポンド72セントでの砂糖1.5ポンド配給は月収300ルピー以下の世帯の12歳以下の子供にのみ与える。

⑤ 灯油への取引高税引下げ。

⑥ 従業員共済基金残高への利子を7.5%に引上げ。

⑦ 統一為替レートの採用（11月15日より実施）。したがって公定レートに65%のプレミアムを認めていた外貨取得権証明書制FEECSの廃止。

⑧ 交換性ルピー勘定CRAの廃止。

⑨ 輸入関税、および取引高税の改正。税率を簡素化、軽減。

⑩ 食糧配給制度の改正。月収300ルピー以下、1世帯5人家族を基準とし、1週1ポンドの無料米、1ポンド1ルピーの補助価格での3ポンドの配給は継続（それ以外は1ポンド2.9ルピーで有料販売とした）。小麦粉は1ポンド60セントで販売。

⑪ 米のバッファー・ストックを設け、自由市場での米価を保証買入価格に近づける。

税制改正提案

A. 直接税

① 個人所得税の最高税率を50%から70%に引上げ。

② 民間の月収3500ルピー超過者に接待その他の特別控除を廃止。

③ 支出税の廃止。

④ 資本引当金を廃止。その代りに1978/79賦課年度

にプラント・機械・固定物の100%一括減価償却控除を認める。

⑤ 1976年導入の特別戻し税を1978/79賦課年度より廃止。

⑥ 食糧・畜産などの非伝統農作物生産の会社組織事業に5年間利潤免税。

⑦ 中小工業奨励のため、新設のものに5年間利潤免税。

⑧ 漁業奨励。沖合い・深海漁業に5年間利潤免税。沖合い漁船、船具に100%一括減価償却控除を認める。

⑨ 住宅奨励。国民住宅局認可の建築業者の1977年7月22日以後完了住宅の売却利潤への减免税。床面積500平方フィート以下のもの100%，それ以上2000平方フィートまでのもの50%免税。

⑩ 1978/79賦課年度より富裕税、所得税の合計を納税者全所得の80%までとする。

⑪ 遺產税と贈与税の税率総合化。

⑫ 贈与、死亡の資本利得税廃止。実現された資本利得に所得税をかける。

⑬ 重課税防止協定の促進。

⑭ 1971年度導入の強制貯蓄の第2回払戻しを1978年に行ない、1973年積立金を払戻す。

⑮ 税制調査会を設け、税制を簡素化する。

B. 間接税

① 取引高税の簡素化。税率を1%，5%，10%の3つとし、被課税事業者の年取引額を7.5万ルピーから10万ルピーに引上げ。

② 輸入税の簡素化。の輸入品の必要性と加工度に応じ無税、5%，12.5%，25%，50%，100%の6つとする。

③ 輸出税、為替レート統一で、茶、ゴム、ココナットのルピー輸出收入は増収となり、この一部を生産補助にあてる。

④ タバコ消費税はすでに11月4日から引上げてあるので据置く。

⑤ ココヤシまた糖蜜から製造する焼酌の価格を1びんにつき1ルピー引上げ、輸入アルコール飲料は1びんにつき50セント～1ルピー引上げ。

⑥ 外国向け郵便料（ハガキ除く）の平均50%引上げ（1978年1月実施）。

⑦ 自動車譲渡税の廃止。代りに17CWTまでの車に5000ルピー、17CWT以上の車に1万ルピーの譲渡手数料をとる。

(資料 Ceylon Daily News, Nov. 16, 1977)

主 要 統 計

- 第1表 人口、労働、失業
 第2表 産業別人口
 第3表 国民議会総選挙結果
 第4表 国民総生産と総支出
 第5表 産業別国内総生産
 第6表 農業生産指數
 第7表 主要農作物の生産、貿易
 第8表 補助食料の生産
 第9表 土地改革法収用地の配分先
 第10表 魚の生産と輸出入
 第11表 工業の生産指數、生産額
 第12表 政府出資産業公社の生産、投資
 第13表 財政収入

- 第14表 財政赤字とその金融
 第15表 各省別予算
 第16表 政府債務
 第17表 借入先別政府債務
 第18表 援助国グループ諸国の援助
 第19表 非援助国グループ援助
 第20表 通貨供給量とその増減要因
 第21表 貿易の推移
 第22表 輸出商品構成
 第23表 輸入商品構成
 第24表 日本の対スリランカ貿易
 第25表 外貨資産
 第26表 コロンボ市生計費指数

第1表 人口、労働力、失業 (単位: 1,000人)

	1971年	1975年
総 人 口	(1) 男 6,526	(1) 女 6,185
	—	—
	計 12,711	—
労 働 力	男 3,253 女 1,165 計 4,418	45.7 17.9 32.2 (2)
	3,490 1,467 4,957	50.0 22.2 36.4 (2)
	(15~59歳)	419 329 748
失 業	男 2,561 女 778 計 3,339	14.1 29.7 18.3 —
	500 485 985	14.3 33.1 19.9 —
	(15~59歳)	(2)
雇 用	男 2,990 女 983 計 3,973	— — —

(1) 労働力参加% (2) 失業%

(出所) 世銀資料

第2表 産業別人口* (単位: 1,000人)

	1974年	1975年
プランテーション産業	1,309.9	1,318.5
非プランテーション産業	16.8	17.4
鉱業	9.0	9.6
製造業	349.0	370.2
建設業	23.3	23.7
商業・運輸	312.2	340.6
サービス業	149.4	155.6
分類不能	38.3	55.1
合計	2,208.2	2,209.9

* 従業員共済基金加入者のみ。

(出所) 中銀年報

第3表 国民議会総選挙結果

政 党 名	第7回当選議席 (1970年5月)	解散時議席 (1977年5月)	第8回(1977年7月)		
			立候補者	当選議席	得票%**
統一国民党 UNP	17	19	154	139 (140)*	48.5
タミル統一解放戦線 TULF	16	12	24	17 (18)*	10.6
スリランカ自由党 SLFP	91	92	146	8 (9)	30.0
平等社会党 LSSP	19	16	83	—	5.2
セイロン共産党 CCP	6	6	49	—	—
セイロン労働者会議 CWC	—	—	2	1 (1)	—
人民民主党 PDP	—	5	—	—	—
人民統一戦線 MEP	—	—	25	—	—
人民解放党 SLVB	—	2	—	—	—
無所属	2	5	270	1 (0)	—
空席(選挙延期)	—	—	—	2 (0)	—
計	151	157	753	168 (168)	—

(出所) 外務省 () は空席選挙後の議席。 * 1977年12月末で UNP 141, TULF 17。 ** Asian survey, Dec. 1977.

第4表 国民総生産と総支出

(単位: 100万ルピー)

国民総生産	1974年	1975年	1976年	成長率(%)		
				1975年	1976年	1977年**
国民総生産(名目実質*)	19,694 10,730	21,935 11,115	24,088 11,443	11.4 3.6	9.8 3.0	— 4.5
1人当たり(名目実質)	1,480 807	1,623 822	1,754 833	9.6 1.7	8.7 1.3	— 2.9
国民総支出	1974年	1975年	1976年	構成比(%)	1975年	1976年
民間消費	16,700	18,850	19,588	73.8	74.6	72.9
公共消費	2,771	2,508	3,049	12.2	9.9	11.3
固定資本形成	2,972	3,698	4,595	13.1	14.6	17.1
在庫変動	+168	+209	△401	0.7	0.7	△1.5
国内総支出	22,610	25,265	26,801	100	100	100
海外純所得	△888	△771	△50			
国際贈与	△252	△560	△547			
国民総支出	21,469	23,934	26,204			

* 実質=1959年価格 ** 財政演説予想

(出所) 中央銀行年報, Ceylon Daily News

第5表 産業別国内総生産

(単位: 100万ルピー)

産業部門	名 目		実 質*		実質成長率(%)	
	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年
農林水産業	8,643	8,919	3,602	3,568	+1.2	△1.0
鉱業	315	434	248	354	+30.0	+42.3
製造業	3,217	3,527	1,462	1,489	+7.5	+1.8
建設業	1,018	1,164	503	531	△8.9	+5.5
運輸・通信	1,889	2,238	1,100	1,143	+4.3	+4.3
商業	3,076	3,627	1,501	1,545	+3.5	+2.9
金融・不動産業	336	418	184	191	+11.5	+3.8
公益事業	44	43	33	36	+6.4	+9.0
住宅所持業	463	467	350	353	+1.7	+0.8
行政・国防	798	948	646	676	+6.0	+4.6
サービス業	2,276	2,469	1,513	1,593	+4.9	+5.2
合計	22,075	24,258	11,142	11,479	+3.6	+3.0

(出所) 中銀年報

実質=1959年価格

* 財政演説

第6表 農業生産指数 (1968年=100)

	1973年	1974年	1975年
紅茶	94	91	95
ゴム	104	92	100
ココナツ	74	78	94
穀米	97	119	86
畑作物	221	253	285
畜産	125	116	113
小輸出作物	120	228	197
合計	119	125	127

(出所) 世銀資料

第7表 主要農作物の生産、貿易

	1975年	1976年	1977年 (1~8月)	1977年**
紅茶 (100万ポンド)	471 469 (213)	433 (200)	(142.5) (122.4)	480
ゴム (100万ポンド)	328 354 (161)	335 (137)	(55.4)*** (98.6)	380
ココナツ (100万個)	2,447 846 (115)	2,093 803 (108)	— —	1,950
穀米 (100万ブッシュエル)	55.3 11.3	60.0 12.8	— 21.0(1~9月)	
政府買上				
輸入*	450	419	392.0(")	
小麦粉輸入*	455	380	430.3(")	
砂糖輸入*	61	45	10.8(")	

* 1,000トン, () は100万kg ** 財政演説予想 *** 1~4月

(出所) 中銀年報、月報

第8表 補助食料の生産

(単位: 1,000)

	面積(エーカー)		生産(CWT)	
	1974/75年	1975/76年	1974/75年	1975/76年
カツサバ	195	211	15,092	15,237
とうもろこし	99	77	680	627
とうがらし	81	109	365	598
赤玉ねぎ	15	22	1,433	1,809
落花生	19	19	149	120
青エジプト豆	23	28	124	146
ソルガム	9.2	6.8	127	92
大豆	2.8	3.1	22	27
ばれいしょ	4.9	14.2	537	1,466
ポンベイ玉ねぎ	0.3	0.8	26	49
クランキビ	66	54	404	352
ごま	57	69	211	342
メネリ(狐尾きび)	2.5	6	9.6	42
黒エジプト豆	5.0	12	20	48
ダール豆	0.6	0.2	3.8	0.5
ささげ	21.5	41.7	148	242

(資料) 中銀年報

第9表 土地改革法収用地の配分先

(単位: エーカー)

	1972年法	1975年法		1972年法	1975年法
ジャナワサマ	—	234,073	茶 研 究 所	—	3,990
国家プランテーション公社	33,547	162,984	S.L. 砂 糖 公 社	2,829	—
選挙区協同組合	178,360	6,317	多 目 的 協 組	2,735	—
ウサワサマ	64,900	2,648	ココナット耕 作 局	2,261	—
土地開発局長官	64,517	—	特 別 協 同 機 関	1,878	—
協同ジャナワサマ	55,021	835	森 林 保 全	1,364	—
個 別 村 民	52,215	—	県 開 発 事 業	1,025	—
知 事・地 方 局	29,913	—	ココナット研 究 所	381	—
県 土 地 改 革 委 員 会	27,700	1,197	振 興 局	360	—
畜 産 開 発 公 社	7,673	—	S.L. カ ジ ユ 公 社	165	—
ゴ ム 研 究 所	1,719	5,913	そ の 他	30,640	—
生 产 性 委 員 会	4,208	—	合 计	563,411	417,957

(出所) 中銀年報

第10表 魚の生産と輸出入

1. 生産(1,000トン)	1974年	1975年	1976年
深 海 漁 業	2.2	0.9	0.5
沿 岸 漁 業	99.2	113.1	120.9
内 陸 漁 業	7.5	13.1	12.3
計	108.9	127.1	133.7
2. 輸出(トン, *は100万ルピー)			
プ ロ 一 ン	—	673 13.7*	523 11.1*
ロ ブ ス タ 一	—	233 4.7	76 2.9
そ の 他 魚	—	— 3.0	215 3.5
ふ か の ひ れ	—	61 2.0	54 1.3
な ま こ	—	184 3.3	120 3.2
そ の 他	—	— 0.1	— 0.2
計	—	1,151 26.8	988 22.2
3. 輸入(1,000トン)	36.6	31.8	15.7

(出所) Economic Review, Aug. 1977.

第11表 工業の生産指数、生産額

	生産指数*(1970年=100)			生産額** (100万ルピー)		構成比 (%)	
	1973年	1974年	1975年	1975年	1976年	1975年	1976年
食 飲 料・タバコ	127.2	131.9	170.2	1,503.4	1,714.8	27.1	28.3
繊 綿 品・衣 料	111.5	69.8	105.1	891.7	680.4	16.1	11.2
木 材・同 製 品	195.3	205.2	135.4	115.3	128.7	2.7	2.1
紙、同 製 品	115.9	116.2	153.7	270.3	202.5	4.9	3.3
化 学 品・石油・石炭品	108.0	133.3	126.3	2,001.7	2,336.2	36.0	38.5
ゴム・プラスチック	69.5	88.1	75.4	244.3	360.1	4.4	5.9
非 金 属 鉱 品	108.5	180.2	193.4	128.0	138.3	2.3	2.3
金 属 製 品、機 械	78.8	68.1	70.3	381.4	474.0	6.9	7.8
そ の 他	60.8	24.2	46.8	19.9	26.4	0.4	0.4
合 計	109.4	111.9	129.3	5,556.0	6,061.4	100.0	100.0

(出所) * 世銀資料, ** 中銀年報

第12表 政府出資産業公社の生産・投資(1976年)

		能 力 (単位: 1,000)	生 产 量	生 产 额 (単位: 100万ルピー)	损 益	投 资 额	雇 用 (人)
セメント公団	セメント(トン)	790	416	149.8	1.0	353.4	2,625
陶器公団	せと物(トン)	2.8	2.4	156.6	11.4	152.2	3,649
漁業公団	鮮冷凍魚(ポンド)	×	9,316	×	△5.0	45.9	2,178
皮革品公団	靴(足)	345	168	11.0	0.9	22.3	938
鉱砂公団	イルミナイト(トン)	90	55	3.6	11.1	79.1	422
油脂公団	脂 肪 酸(トン)	90	46	55.7	2.3	×	899
石油公団	ガソリン(トン)	×	99	1,974	×	243.0	627
合板公団	合 板(平方フィート)	110,000	47,541	79.7	3.5	147.5	4,353
金物公団	金 物(個)	2,856	1,117	19.7	△11.0	39.5	1,595
鉄鋼公団	圧 延 材(トン)	12	5.9	138.2	13.0	187.9	1,429
ジューク公団	麻 袋(袋)	×	9,547	×	1.8	10.8	847
ミルク公団	粉 乳(缶)	20,823	21,816	286.4	△76.5	103.5	2,280
製紙公団	紙 (トン)	22.5	17.2	95.5	30.9	456.8	3,605
製塩公団	塩 (トン)	×	137	23.0	10.2	31.5	678
織維品公団	{ 糸(ポンド) 布(アール)	23,800 40,200	10,665 17,359	183.3	△11.9	×	7,894
化学品公団	カセイソーダ(トン)	×	1.5	7.9	5.5	33.4	399
アユールベダ公団	—	—	—	5.7	0.6	2.8	226
精粉公団	小 麦 粉(トン)	91	93	219.3	30.3	30.6	521
製糖公団	砂 糖(トン)	×	23.2	106.4	41.1	299.0	3,068
タバコ公団	ビーディ(袋)	×	31	32.8	13.8	21.6	377
タイヤ公団	タ イ ャ(本)	×	180	79.6	7.2	95.4	2,082
蒸溜公団	ア ラ ク(ガロン)	×	456	17.5	×	27.0	149
肥料公団	—	—	—	—	—	103.5	117
黒鉛公団	黒 鉛(トジ)	9	8	14.6	7.1	27.8	1,726
印刷刷公団	—	—	—	×	2.4	19.8	378
ゴム公団	ク レ ー プ(トン)	1.0	0.6	×	×	18.5	242
木材公団	挽 材(平方フィート)	×	827	40.1	2.6	47.0	1,605
販売局果実缶詰工場	ジヤム(缶(ポンド)	×	702	10.8	×	×	253

× 不明。能力、生産量は代表的品目のみ。金額はその他商品含む合計。

(出所) 中銀年報

第13表 財政収入

(単位: 100万ルピー)

	1976年*	1977年**		1976年*	1977年**
生産、支出への税	3,731	4,154	法人・非法人所得税	936	890
(取引高税)	711	685	政府事業収入	483	482
(アルコール消費税)	190	306	賃料・利子・配当	226	109
(タバコ消費税)	452	520	売却、課金	135	91
(茶税)	276	258	社会保障拠出	30	30
(輸入税)	476	535	その他経常収入	83	57
(輸出税)	421	427	資本財移転収入	72	139
(FEEC 収入)	1,074	1,300	借入金支払	56	110
(ライセンス税)	64	61	合計	5,750	6,062
(財産移転税)	29	28	対GNP %	23.9	(6,497) —

* 仮実計 ** 当初 () 补正後

(出所) 中銀月報

第14表 財政赤字とその金融

	1976年	1977年	1978年		1975年	1976年	1977年
1. 歳入計	5,750	6,497	10,830	5. 財政赤字(4-3)	△3,248	△2,757	△4,420
2. 経常歳出	5,554	6,195	10,070	6. 金 融	3,249	2,752	4,420
当 初 案	5,763	6,145	10,103	公 債	1,160	1,500	1,750
支 出 節 約	△209		△133	行 政 借 入 れ	254	150	△150
前 貸 勘 定	X	50	100	中 銀 借 入 れ	639	—	—
3. 経常収支	+115	+302	+760	大 蔵 省 証 券			
4. 資本歳出	3,363	3,054	5,180	商 品 援 助	524	850	1,620
当 初 案	3,065	2,240	4,787	そ の 他 援 助	693	450	1,200
支 出 節 約	△351		△699	現 金 バ ラ ン ス	△22	198	—
減 債 基 金	639	814	1,092				

1976年は実計、1977年は仮決算、1978年は政府案 X 不明

(出所) 1978年財政演説

第15表 各省別予算

(単位: 100万ルピー)

	1977年	1978年		1977年	1978年
大統領・総理府	45	X	大 蔵 省	1,161	2,715
国防省	394	380	運 輸 省	276	565
外務省		69	漁 業 省	11	128
計画経済省	28	26	プランテーション産業省	62	104
計画実施省	1	1	法 務 省	70	89
灌漑・電力・道路省	156	855	農 業 土 地 省	352	560
商業・貿易省	15	31	郵 政 ・ 電 信 省	191	243
教育省	878	1,037	保 健 省	418	528
海運・観光・航空省	82	97	情 報 ・ 放 送 省	47	52
労働省	21	23	社 会 サ ー ビ ス 省	47	50
行政・内務省	463	543	文 化 省	9	15
地方自治省	93	444	議 会 ・ ス ポ ーツ 省	5	8
住宅建設省	28		食糧・協組・(中小企業)省	1,059	1,205
工業科学省	53	621	織 繊 産 業 省	—	23
			合 計	6,006	10,438

(出所) 1977年は中銀月報、1978年は予算案提出前の見積り。 X 不明

第16表 政府債務

(単位: 100万ルピー)

	1976年末		1977年8月末	
	グロス	ネット	グロス	ネット
総額	17,659	15,620	19,363	16,102
外債	4,968	4,968	4,791	4,791
(プロジェクト借款)	1,547	1,547	1,498	1,498
(その他援助)	3,421	3,421	3,293	3,293
内債	12,691	10,652	13,571	11,311
(ルピー債)	9,001	6,962	10,056	7,796
(大蔵省証券)	2,700	2,700	2,700	2,700
(中銀借り入れ)	600	600	475	475
(納税証券)	51	51	49	49

(出所) 中銀月報

第17表 借入先別政府債務 (1977年8月末)

(単位: 100万ルピー)

	内債			外債	
	合計*	(公債)		合計*	(プロジェクト)
銀行計*	3,778	721	国際機関	762	702
中銀	3,212	173	アジア開銀	184	184
市銀	566	547	世銀	145	145
(セイロン銀行)	364	364	第2世銀	374	374
(人民銀行)	164	164	援助グループ計*	3,302	371
非銀行計	9,503	9,336	カナダ	277	38
国家貯蓄銀行	2,329	2,329	デンマーク	51	51
減債基金	2,571	2,571	フランス	201	—
従業員共済基金	2,351	2,350	西独	540	223
政府機関資金	287	161	インド	120	7
保険公社	979	979	日本	593	—
信託、共済資金	769	769	米国	1,265	19
その他の	122	92	英國	225	15
合計	13,281	10,056	オランダ	19	19
減債基金除く純計	11,020	7,796	その他計**	787	424
			中国	369	189
			ソ連	122	96
			東独	49	49
			産油国***	244	90
			合計	4,791	1,498

(出所) 中銀月報

* その他含む

** その他ユーゴ、ハンガリー含む

*** OPEC、クエート、UAE の計

第18表 援助国グループ諸国の援助 (1976年9月末)

(単位: 100万ドル)

	約束・協定	(うち商品援助)	支出	償還	利子手数料 支払	(商品援助) (到着分)
オーストラリア	26.67	25.3	24.67	—	—	23.8
カナダ	89.26	67.4	65.43	0.06	0.15	50.8
デンマーク	9.43	9.4	6.15	0.09	—	6.0
E E C	14.48	14.5	13.54	—	—	19.9
フランス	62.74	62.7	44.38	20.15	6.79	46.9
西ドイツ	105.92	57.6	75.92	6.15	5.57	54.4
インド	35.9	34.9	26.42	11.26	4.18	26.7
イタリア	6.71	6.7	6.71	1.47	0.93	6.3
日本	105.3	105.3	81.99	17.04	12.61	82.2
オランダ	12.76	11.5	7.3	—	—	6.0
スウェーデン	36.93	34.3	23.12	—	—	19.0
ギリス	99.95	93.5	85.88	6.32	—	83.5
アメリカ	189.7	186.0	148.91	10.22	13.93	147.8
国連	12.3	—	12.3	—	—	—
世銀	36.32	—	24.37	3.85	4.72	—
第2世銀	79.15	15.0	38.99	—	0.59	15.0
アジア開銀	72.89	—	25.76	2.95	3.22	—
合計	996.41	736.4	711.85	79.86	52.69	600.6

(出所) 世銀資料。協定には1976年10月26日までの分を含む。

第19表 非援助国グループ援助 (1976年9月末) (単位: 100万ドル)

	支 出 計	(うち1976年 1~9月)	償 還 計	利 払 計
中 国	99.73	3.48	16.84	—
東 ド イ ツ	16.01	1.6	12.96	2.29
ポーランド	1.3	—	1.33	—
ソ 連	26.91	3.32	17.15	3.81
ユ ー ゴ	2.41	—	1.98	—
ハンガリー	0.47	0.17	0.02	—
北 朝 鮮	0.71	0.50	—	—
そ の 他*	59.60	18.60	—	1.30
合 計	207.14	27.67	50.28	8.7

* うち1975年イランの紅茶輸入前払い3,200万ドルあり。

(出所) 世銀資料

第20表 通貨供給量とその増減要因

(単位: 100万ルピー)

	1975年末	1976年末	1977年8月末
現 金 通 貨	1,890	2,407	2,948
(公衆保有) A	1,610	2,080	2,529
預 金 通 貨	3,024	4,015	4,666
(公衆保有) B	1,478	2,085	2,383
通貨供給(A+B)	3,088	4,165	4,912
通 貨 増 減	+143	+1,077	+746.3
增加要因計	+16.8	+827.9	+1,842.9
対 外 銀 行 資 産(純)増	△214.5	+470.1	+751.5
市 銀 対 民 間 信 用 増	+214.6	+539.5	+945.7
市 銀 対 政 府 公 社 信 用 増	△47.2	+42.6	+451.8
政 府 現 金 バ ラ ン ス 減	+119.4	△221.2	△340.5
調 整	△46.5	△3.1	+34.4
縮 小 要 因 計	+126.9	+250.1	△1,096.6
民 間 定 期・貯 蓋 預 金 増	△34.8	△508.0	△397.1
政 府 公 社 定 期・貯 蓋 預 金 増	△31.6	+41.5	△215.4
市 銀、そ の 他 負 債、勘 定(純) 増	+30.3	△45.7	△158.4
中 銀、" " 増	△11.2	+83.7	△146.4
政 府 対 銀 行 信 用 減	+174.2	+678.6	△179.3

(出所) 中銀年報、月報

第21表 貿易の推移

(単位: 100万ルピー)

	輸 入 CIF	輸 出 FOB	貿 易 収 支	交易条件 (1967=100)			
1974年	4,551	4,769*	3,472	3,508*	△1,082	△1,266*	58
1975年	5,251	5,196*	3,933	3,968*	△1,318	△1,228*	46
1976年	4,688	4,945*	4,815	4,840*	+127	△105	62
1976年(1~8月)	2,938	3,136*	2,929	2,947*	△9	△188	
1977年(1~8月)	3,993	4,010*	4,054	3,982*	+62	△28	
1977年**	7,200						

(出所) 中銀年報、月報 * 税関数字を食管統計(輸入)、石油公社統計(輸出)で調整 ** 財政演説予想

第22表 輸出商品構成

(単位: 100万ルピー)

		1974年	1975年	1976年	1977年1~8月	1977年***
紅茶	茶	1,360	1,932	2,100	2,149.5	3,450
ゴム	ム	738	654	890	641.3	990
ココラ	ラ	1	7	7		
ココナット油		141	188	188		
乾燥ココナット		252	193	180	194.1	300
生ココナット		3	9	8		
宝石	石	109 (132)	180 (189)	261 (287)	206.3 (154.8)	
鉱工業品**		509	533	755	500.3	
雑農産物		252	168	231	221.6	
その他国産品		590	600	936	112.5	
輸出計*		3,472	3,933	4,815	3,391.3	

* 再輸出含む ** 石油品含む *** 財政演説予想 () 宝石公社数字

(出所) 中銀年報、月報

第23表 輸入商品構成

(単位: 100万ルピー)

商 品	1974年	1975年	1976年	1976年1~8月	1977年1~8月
動物、畜産物	120.6	129.4	107.5	44.8	70.6
植物品	1,765.7	2,243.6	1,493.6	1,105.5	1,419.0
調整食品、飲料、タバコ	224.9	313.4	104.1	125.0	145.1
鉱物品	925.5	894.0	1,196.1	695.8	811.7
化学生品	531.4	454.0	313.7	185.4	216.5
人造樹脂、プラスチック	62.1	64.8	80.1	49.5	51.7
紙、同製品	85.5	106.0	99.1	58.2	51.7
織維、同製品	282.1	196.4	288.9	152.2	362.6
セメント、土石品	13.8	23.0	29.2	18.3	18.9
金属、同製品	210.5	251.6	272.1	188.4	177.4
機械、電機	177.2	322.1	422.8	275.9	274.8
輸送機器	94.5	124.9	183.1	121.7	179.2
光学、医療器具	14.2	23.3	32.0	21.5	29.3
合計(その他含む)	4,554.3	5,251.3	4,688.4	3,135.6	4,009.9
(米)	798*	964*	724*	460.4*	635.8*
(小麦粉)	938*	1,024*	781*	407.9*	716.5*
(砂糖)	231*	268	128*	38.3*	111.6*
(魚)	50	44	24		
(ミルク品)	70	82	81		
(織維品、衣類)	59	20	49		
(肥料)	221	208	99		
(化学生品、染料)	254	134	116		
(石油)	905	872	1,164		
(建築材料)	147	169	104		
(薬品、医療品)	44	69	59		
消費財	2,138	2,651	1,732		
中間財	1,920	1,888	2,259		
資本財	457	653	643		

* 食管統計と調整したもの

(出所) 中銀年報、月報

第24表 日本の対スリランカ貿易 (単位: 1,000ドル)

	1974年	1975年	1976年	1977年1~8月
輸出計	67,781	49,874	53,538	42,888
綿維品	8,117	6,487	9,415	7,417
化学生品	27,164	11,556	7,265	5,871
金属品	7,387	9,463	8,795	3,034
機械	15,037	15,170	22,569	18,756
輸入計	30,608	30,660	36,716	29,283
えび	1,246	1,180	3,638	—
紅茶	4,344	3,654	3,963	—
ゴム	1,954	771	1,063	—
綿維原料	2,859	1,645	1,678	—
チタング鉱	2,712	1,773	1,749	—
黒鉛	961	—	590	—
宝石	6,426	14,009	20,035	—

(出所) 通産省「通商白書」、大蔵省「外國貿易概況」 — 不明

第25表 外貨資産

(単位: 100万ルピー)

	1974年	1975年	1976年	1977年8月
外貨資産計	888.8	833.9	1,402.2	2,018.5
政府一政府機関	74.8	0.9	6.8	5.2
中央銀行	420.1	438.0	822.8	1,316.4
商業銀行	393.9	395.0	572.6	696.9
国際流動性*	78	58	92	234**
(外貨)	(60)	(45)	(78)	(220)

* IMF 資料、単位100万ドル ** 10月

(出所) 中銀月報、IMF

第26表 コロンボ市生計費指数

	1975年	1976年	1975/76年 変化 %	1976年 (1~8月)	1977年 (1~8月)	変化 %
総合	198.3	200.7	+1.2	200.4	203.2	+1.40
食料	204.3	202.1	+1.1	202.8	203.8	+0.49
衣料	208.2	211.7	+1.7	208.3	223.0	+7.06
光熱費	231.1	265.2	+11.9	264.8	257.1	-2.91
家賃	109.8	109.8	—	109.3	109.8	—
その他	191.9	203.8	+6.2	201.8	207.4	+2.78
国産品	189.5	195.5	+3.2	193.3	199.1	+2.68
輸入品	213.5	209.3	-2.0	212.2	199.8	-5.84
輸出品	214.5	219.8	+2.5	211.7	303.2	+43.22

(出所) 中銀月報